



# 4

2014 APRIL

あなたと町を結ぶ広報

# なみえ



ホームページやフェイスブックは、  
携帯からもご覧いただけます。  
QRコードをご利用ください。

平成26年4月 No.579

毎月1回1日発行

- ② 町長インタビュー
- ④ 特集 3.11追悼式
- ⑥ 町長から行政報告をしました
- ⑪ いつかためになる法律知識
- ⑫ 事務組織が変わりました
- ⑭ 予算のあらまし
- ⑯ 子ども・子育てに関する調査結果
- ⑱ みんなでともに乗り越えよう
- ⑳ 保健だより・みんなの図書館
- ㉒ まちの話題・狂犬病予防接種
- ㉕ 情報ぴっくあっぷ
- ⑳ 浪江のこころ通信
- ㉓ 連絡先一覧

今月の表紙

夢に向かって旅立つとき（3月13日 浪江中学校卒業式）





# 復興実現期へ向けて 馬場 有町長 インタビュー

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故発生から3年。浪江町は平成25年度までの「緊急復旧期」を終え、「復興実現期」という次のステージに入りました。「復興を目に見える形にする」ことに重点を置く新年度のスタートにあたり、馬場有町長のインタビューをお届けします。



24年10月に策定した復興計画（第一次）の進捗についてどう評価しますか？

国の仕事である除染が遅れていることから、思うように進捗しなかったと言わざるを得ません。除染なくして復興なし、です。しかし、町内での本格除染もようやく始まり、津波被災地ではガレキの仮置き場も決まりました。来年の今頃は復旧・復興が少し「目に見える」形になっているのではないかと思います。共同墓地の整備も進んでいますし、新年度からは防災集団移転事業も開始します。これが軌道に乗ってくれば、進んでいるなということを実感していただけたらと思います。

除染については、町は国に要望・要求を出すしかないのでしょうか？

浪江町の除染は国の直轄なので、手法も含めて町が手を出さず、国がやるべきです。大変もどかしく感じます。たとえば除染廃棄物の仮置き場の同意をいただくための住民説明会は、町民を知らない環境省に任せるより、町の職員が参加することでもうまくまとまります。そういう形で町が関与することはできますが、職員のマンパワーが限られる中でそれも難しく、ジレンマです。

職員のパワー不足は被災自治体共通の課題のようです。浪江町の26年度予算は133億円と、前年度比75%増というのですが、この執行体制はどのようになっていますか？

今年度は沿岸部の防災集団移転事業を最重要課題と位置づけ、この部分に大きな予算を割いています。これらの事業を進めるため「津波被災地対策課」を本庁舎内に新設しました。ここには、二本松事務所からの異動や派遣職員、さらに職員OBなどを活用して、必要なマンパワーを確保していきます。もうひとつの重点は、「復興まちづくり計画」に示された復興拠点づくりです。どんな町の姿にしていこうか、具体的なビジョンとして示すための事業を進めます。

その「復興まちづくり計画」について。寄せられたパブリックコメントを見ると、放射線量の心配が依然として多いようです。

町に帰還するためには、やはり除染の徹底です。年間線量1ミリシーベルト以下を目指し、森林も含めて長期にわたって除染・再除染をするよう国に要望していきますが、その際、除染の手法に関してはさまざまな選

択肢を考えてもらいたい。たとえば3年も放置され住めない状態になっている家を、壊して更地にしたいという方もいます。その場合は、解体除染という方法も考えるべきだという要望を、国に伝えています。

「まちづくり方針のひとつに「北側の廃炉拠点」としての整備が掲げられていますが、これを「やはり原発頼み」と受け取られないようにするために、どうしたらよいでしょうか？」

福島第一原発の廃炉作業を安全なものにするために、また汚染された地域を元に戻すために、日本と世界の技術を集結しないといけない。危険な原発の撤去に向けて、浪江はそのための場所を提供することができ、後片付けではなく新たな産業の創出というように、ポジティブに考えていく必要があるでしょう。（廃炉については）国が前面に出るとい話ですから、そうした技術を持つ企業や研究所を浪江に配置するような働きかけも行っていきます。

福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想もそうです。メルトダウンした燃料を取り出す方法もまだ決まっていないのですから、これからロボット技術開発などに関連し

て多くの研究施設や企業の誘致が可能ならず。浪江は福島第一原発から5〜6キロと近く、そこに低線量地域もある。そうした「地の利」を生かして誘致につなげていきたいと思っています。

想定どおり帰還できても、高齢者ばかりの町になるのではないかと心配する声も聞かれます。「復興まちづくり計画」には「若い世代が将来に期待を持てる産業の創出」も掲げられていますが、これは避難指示が解除されてからではなく、いまから考える必要がありませんか？

中長期的にはいろいろ考えられます。たとえば太陽光発電を進めることで、蓄電池産業を呼んでくることできる。しかし、これも町だけでやるのは難しいので、避難指示を出した国が責任をもって、（人口を戻し定着させるための）産業誘致を進めてもらいたいと考えます。また、農業も可能性があるでしょう。他県の津波被災地では（いままでの作物のかわりに）イチゴの栽培を始め成功したところもあります。浪江でも、水稲以外に花きや薬草といったいろいろな展開が考えられると思います。ただ、残念ながらいま農業従事者には若い方がいません。高

齢の方は、（自分たちの代ではもうした新しい取り組みは無理かもしれないが）、いまは荒れ放題の農地をきちんと整備して、次の世代につなぐことが自分たちの役割だとおっしゃっています。

農業支援のノウハウを持ったNPOが入って成功している他県の例もありますから、浪江でも可能はずです。

農作物は風評被害が気になる場所ですが、全量検査をしている福島県産の食品こそ、いま全国でいちばん安全といえます。逆境を逆手にとって、ピンチをチャンスにかえる発想の転換が必要ではないでしょうか？

大震災前から高齢化や過疎化の問題はありました。この「チャンス」に「前よりいい町」をつくることはできるのでしょうか？

人間は不思議なものです。逆境に直面すると、英知を集結してピンチを乗り越えようとする。それは人間の性です。日本被団協の理事長とお話したとき、「放射能や原発に負けず、不屈の精神で活路を開いていかなければいけない」というお言葉が印象に残っています。単にあきらめないというだけでなく、前を向いて一歩踏み出すこと。そういうふうに行動すれば、今

までになかった浪江をつくっていくことができるという希望はあります。

町民の皆さんの中からも、「やる気」になってくださる方が出てきています。浪江町内で既に8事業者11事業所が再開し、いま14事業者が再開に向けて準備中です。「帰れる町を作るために、私たちがやらなければならぬ」という彼らの声をきくと、たいへん頼もしく感じます。

「復興まちづくり計画」では、まず帰還できるところに復興拠点を整備し、帰還困難・居住制限区域については「その後段階的に」となっており時期が示されています。この区域の方々の不安にはどう応えますか？

これから避難先に復興公営住宅などが整備されるわけですが、しばらく帰還できない地域の皆さんには、そこで少し「時間稼ぎ」をしていただけないかと思っています。そして、そこで「ただ待つのではなく、ご自身の新しい価値観を見つけていただきたいのです。浪江では友達や仲間と楽しく生活されていたでしょう。避難先でも同じように新しい仲間を作ることはできないでしょうか。たとえば避難先でパソコン教

室に通って新しい友達ができ、パソコンというツールを通じて交流が広がった方がいます。農家だった方が遊休地を借りて新しい作物の栽培を始めたという例もあります。そんな新しい自分の価値の創造をしていただきたい。

もちろん、そうした一歩を踏み出す一方で、やはり最終的な「心のよりどころ」は浪江であってほしいのですけれども…。判断がつかないという方は、二地域居住という考え方もあるかもしれません。

では「帰らない」という決断をした方へは、町として具体的にどんな支援が考えられますか？

昨年12月に政府が復興加速化指針を変更し、帰還困難区域の住民が移住する際の住宅取得費用などを賠償に含めることになりました。これで移住を決める人も増えるかもしれません。それでも私たちは、「どこに住んでもいい浪江町民」の前提にたち、浪江を離れても心の絆は維持できるような支援を考えています。具体的には、交流の場を増やすことに力を入れます。復興支援員の配置も1府4県から1府9県に増やします。町民の皆さんが集える場所・機会を多く作っ

次世代へ浪江を残していくために、いま大人ができることはなんでしょう？

3・11で崩壊してしまった文化・芸能・歴史・伝統、それらを元に戻すことです。神楽、田植踊り、いろいろな伝統芸能があります。それが地域での結びつきを維持する役割を担っています。そうして昔から伝わるものをつかり取り戻し、そして温暖な気候風土、人の温かさや思いやりといった「ふるさとの良さ」とともに、次世代に引き継いでいかなければなりません。復興の歩みは新幹線にはなれませんが、トロッコ電車のように、ひとつずつコソコソと積み重ねていくしかないのです。待ちきれないという方もどうかご理解いただきたい。半歩ずつでも前に進んでいるところを、できる限り見える形にしていきたいと思っています。

取材日：平成26年3月12日  
聞き手：中川雅美/福島復興局の市町村応援職員として、平成26年2月より広報業務を支援するため浪江町役場復興推進課に派遣中





請戸漁港から  
マリナーパークを臨む



高瀬川



### 津波被災地の将来

津波被災地では、復興計画（第一次）に基づき、共同墓地の整備、防災集団移転、津波被災地域の土地利用、請戸漁港の復旧などの取り組みが、復興まちづくりと一体的に進められています。詳しくは「浪江町復興計画（第一次）」および「復興まちづくり計画」をご覧ください（浪江町役場ウェブサイトからもダウンロードできます）。

- 共同墓地の整備……平成26年度中の完成を目指します。
- 防災集団移転……高台への移転を進め、移転先で宅地造成や復興公営住宅を整備します。住宅等の建築物を制限する「災害危険区域」の指定は本年2月に告示されました。今後、集団的移転を促進するための移転促進区域の設定を行います。
- 津波被災地域の土地利用……海岸堤防から約200メートルの範囲は、福島県が海岸防災林の整備を予定しています。請戸漁港の後背地は水産業施設用地の確保を検討します。浜街道（県道391号広野小高線）の東側には、災害廃棄物仮置場と仮設処理施設を設置し、平成26年度中に保管・処理を始めます（処理終了後これら施設は解体され、跡地には災害記念公園などの整備を進めます）。浜街道西側の農地では太陽光発電事業を優先的に検討します。
- 請戸漁港……昨年度から防波堤の復旧工事に着手したほか、漁港施設の原型復旧は平成27年度中の完了を目指しています。

◇請戸小学校の黒板に書かれたメッセージ

海岸から200mの距離にある浪江町立請戸小学校は、地震と津波で壊滅的な被害を受けましたが、児童たちは教職員の適切な誘導により全員無事に避難することができました。その後校舎には、請戸地区の行方不明者の捜索やがれきの片づけなどを行う自衛隊・警察・消防の方々が立ち寄り、教室の黒板に思いを書き綴りました。その黒板は、貴重な記録としてレプリカ



という形で保存されることになり、浪江町役場二本松事務所のロビーに展示されています。

「寄贈者」東京日本橋ロータリークラブ、東京渋谷ロータリークラブ

# 3 東日本大震災 3周年を迎えて

## 追悼式・行方不明者一斉捜索

3月11日、浪江町高瀬の如水典礼さくらホールにて、東日本大震災3周年追悼式・慰霊祭が行われました。昨年までの追悼式は二本松市内で行われていましたが、昨年4月に避難区域が見直され、居住制限／避難指示解除準備の両区域で日中の出入りが自由になったことから、今回初めて町内での実施となったものです。

追悼式では馬場有町長および来賓の方々が追悼の辞を、また遺族代表として本居春江さんがお言葉を述べられました。遺族や来賓ら約180人が出席して震災の犠牲者の冥福を祈りました。

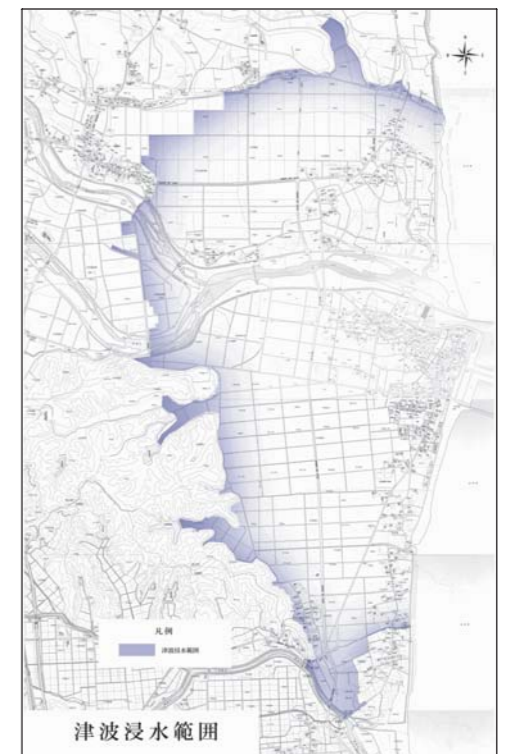
また同日は、震災から3年の節目を迎えるにあたり、町としての行方不明者一斉捜索も実施されました。請戸・棚塩・中浜の3カ所における捜索には、遺族や関係者、議員、町職員、消防団員など約160名が参加しました。



## あらためて振り返る、浪江町の地震・津波被害

東日本大震災で浪江町は、震度6強の揺れに続き、15mを超える津波に襲われ、約6平方キロメートルにわたって浸水しました。

棚塩、請戸、中浜、両竹、さらに北幾世橋、幾世橋の一部にかかる浸水地域には、約600世帯2,000人余が暮らしていました。地震と津波による死者は149名（うち津波148名）、さらに33名が今もなお行方不明であり、流出家屋は約600戸となっています。



### ◇無念の避難

3月11日夕刻、津波がひいた後の地域で町民や消防、警察による救助活動が始まりました。この時点では、まだがれきの下から助けを求める声も聞こえていたといいますが、まもなく日没を迎え、二次災害を避けるため活動は一度中断されました。

「明日必ず助けにくるからと誓って、私たちはやむなくその場を離れました。ところが翌朝5時44分、福島第一原発半径10キロ圏内住民に避難指示が出されます。沿岸部の町民

は、文字通り着の身着のままの避難を余儀なくされました。助かったかもしれない生命を助けることができなかった。そのことが悔しく、無念です。」

（浪江町消防団訓練分団長／高野仁久さん）

福島第一原発事故の影響で犠牲者の捜索や収容が遅れ、計り知れない精神的苦痛を味わった遺族・関係者の皆さん。東日本大震災浪江町遺族会が東電に慰謝料を求めた裁判外紛争解決手続き（ADR）は、昨年10月に和解に至っています。



# 町長から行政報告をしました

※一部抜粋

## 平成26年度の 予算編成

東日本大震災から3年が過ぎ、避難が長期化するなか平成25年度までの「緊急復旧対応期」から「復興の実現期」へ移行する位置付けのなかで「復興の動きを見える形にする」ということに重点をおいた予算編成としました。

東日本大震災発災後引き続き町税・使用料・手数料等の自主財源が確保できない弱い弱な財政基盤となっています。

このような状況ではありませんが、原子力災害避難区域等帰還再生活加速事業委託金や、東日本大震災復興交付金等の国の財源を復旧・復興等、帰町のための事業に最大限活用するとともに、浪江町復旧・復興基金についても、大幅に取り崩して平成26年度事業に臨む内容となっています。

### 歳入

帰還にむけ、自宅に帰ることのできない住民の方々の住居確保を目的とした浪江町内の復興公営住宅の整備計画策定、津波で被災した沿岸地域においては防災集団移転促進事業、一次産業においては、除染が終了する地域の水稲の実証栽培や除染後農地の保全管理支援等、農業再開にむけた環境整備等の事業等、帰還・復興に直接結び付くような新規事業

を実施します。

また全国に避難される方々への生活支援事業として、これまでよりも情報伝達を強化する目的としてタブレット端末を使った「きずな再生支援事業」、さらには避難した町民の方々一人一人に寄りそった繊細な支援ができるよう復興支援員の配置を現在の1府4県から1府9県までに拡大し生活支援にあたります。

これらに基づく、平成26年度一般会計予算の総額は、133億6,700万円、前年度比75.4%の大幅な増加となっています。一方、特別会計9事業の合計は、75億5,397万9千円、前年度比0.1%の増加となっています。

### 一般会計予算の内容

歳入では、地方交付税が震災復興特別交付税の増により25.7%増の47億1,539万6千円。繰入金については、防災集団移転促進事業や復興公営住宅全体計画策定事業の実施により東日本大震災復興交付基金繰入が増加したことが影響し68.8.4%増加の51億3,330万4千円となりました。

町債の借入れについては、臨時財政対策債2億9,750万円、18.5%減となっています。

歳出では、投資的経費が、今年度の新たな事業として、防災集団移転促進事業における用地取得の実施等により、前年比2,73

0.4%増加の32億3,679万1千円、構成比24.2%と大幅な増加となりました。義務的経費については災害弔慰金の支給のピークが過ぎたこと等の理由により前年比4.3%減の31億8,449万2千円、構成比23.8%です。

その他の経費については、「きずな再生支援事業」の実施等による物件費が65.4%増加、補助費で消費税増税の低所得者対策として臨時福祉給付金や、浪江町がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金、浪江町被災住宅再建事業補助金等の新規事業の増加の影響もあり202.0%増、これらの増加の影響もありその他の経費全体で66.2%増加の69億4,571万7千円、構成比52.0%となっています。

## 浪江町における 防犯体制の強化

2月1日より、町内8カ所の立入ゲート付近に防犯カメラを設置し、運用を開始しました。平成25年4月の区域再編以降、復旧復興のため町内に立入りする方が増加傾向にある中で、防犯カメラの整備については、犯罪抑止等の観点から有効な手段と考えており、今後とも設置個所数の増加を図っていきます。

また、区域再編後の防犯パトロールについては、主に、警察

## 環境放射線モニタ リング事業

2月より浪江町内における井戸水や沢水等に含まれる放射性物質のモニタリング検査を開始しました。町内全域で98カ所のポイントを抽出し、毎月1回測定分析を行い、含有放射性物質の推移を調査しています。なお、測定結果については定期的に広報等でお知らせします。

## 休憩施設「貴布祿」 の開所日

町内立入り者の利便性を確保し、町民の出会いの場とするため、平成25年10月から、介護老人保健施設「貴布祿」を借用し、立入者休憩施設として開放していますが、平成26年1月から、平日のほか土・日・祝日も開所することとなりました。開所時間は9時から16時となっています。

ホールは空調設備が稼働しており、水洗トイレ、テレビ、自動販売機、ウォーターサーバーも利用できますので、ご利用いただきたいと思っております。

## 福島・国際研究産 業都市(イノベ ーション・コースト) 構想研究会



双葉郡の産業再生については、浪江町はもとより双葉郡・福島県の復興のために最優先に取り組むべき課題であり、これまでも国や県にランドデザイン提示を求めてきたところです。

1月21日には、赤羽原子力災害現地対策本部長の私的懇談会という位置づけで政府が「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会」を設置し、廃炉に関連する新しい技術の集積や新産業振興の取り組みなどにより、福島再生へ新たな構想を策定することを目的とした研究会が立ち上がりました。

赤羽原子力災害現地対策本部長が座長となり、福島県や有識者・東京電力・浜通りの町村会などで構成され、6月を目途に構想を取りまとめることとなります。浪江町としても、福島県、双葉地方町村会を通じて、しっかりと地域産業の再生の在り方を求め、いく考えです。

## 福島県原子力災 害避難区域等帰 還・再生加速事 業、「福島避難 解除等区域生活 環境整備事業」

昨年4月1日に区域が再編されたことに伴い、立ち入りされた町民の利便性や安全の確保、町内の防犯・防災、また公共施設の機能回復のため「福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」および「福島避難解除等区域生活環境整備事業」により対策を講じてきました。

昨年12月以降としては、「広報なみえ」にて掲載しています。「浪江のこころ通信」の総集編を「3.11復興のつどい」に併せ作成する事業、町民の安全な一時立ち入りの妨げとならないよう、町内の巡回を常時行い、道路破損個所の確認や落下物の撤去等の作業のための臨時職員の雇用、さらには墓地除染事業とあわせて、墓地の通路等共有部分に散乱している墓石や個人管理区画から崩れ落ちそうな危険な状態にある墓石などの移動・仮置きを実施し、安心かつ安全にお墓参りができる環境を整備する墓地環境整備事業、その他にも上水道施設の修繕や、「立ち入りのしおり」のリニューアルなどを当該事業として実施

## 復興公営住宅の 整備状況



することについて、国との委託契約を締結したところです。

次年度以降も当該事業を効果的に活用し浪江町の復旧・復興の加速化を図りたいと考えています。

### 4月から入居募集開始

福島県議会2月定例会において、4月から入居募集を開始することに知事から説明がありました。長期避難を余儀なくされている町民にとって復興公営住宅への入居は待ち望んでいたことですが、4月に募集が開始される対象は、県の整備計画で示している4,890戸の内、先行整備などの約500戸で、各町村単位での配分を検討しています。浪江町が要望している戸数にはまだまだ届かない状況がありますので今後とも整備の加速を求めていきます。

### 福島県復興公営住宅入居支援 センター開設

県は入居手続き業務を行うた

め2月14日から「福島県復興公営住宅入居支援センター」を開設しました。このセンターでは、入居募集等に関する問い合わせの対応や情報提供、募集案内の配布、申込みの受付、抽選による入居者の選定等を行うこととなっています。

県には募集の際に、入居を心待ちにしている町民に今後の整備される住宅の入居の見通しを示しつつ、丁寧な入居手続きを進めるよう要望しています。町としても、町民からの相談に対応できる体制をとっていきたくと考えています。

### 復興公営住宅モデルルーム 開設

また、入居支援センターのほか復興公営住宅のモデルルームがいわき市小名浜と郡山市の県合同庁舎に開設されました。2LDKと3LDKのタイプについて、実際の間取りを再現したものです。入居の意向のある方が実際の間取りを確認し理解していただくことで円滑な入居につながるものと考えています。

## 公営住宅の整備 の進捗状況

◆いわき市  
整備戸数1,760戸のうち、小名浜200戸、常磐50戸がようやく工事に着手し、このほか792戸の整備についてコミュニケーション復活交付金の内示を受けて

警、消防署、警備会社および町消防団により実施してきましたが、1月から町民も雇用したうえで、町内防犯パトロールを開始したところであり、今後とも町内の防犯体制の強化に努めます。

## 新たに締結した 公営住宅整備に 関する協定

◆本宮市  
本宮市との間で1月14日に協定を締結し、本宮市営による復興住宅を整備することとなりました。本宮市内の和田地区、仁井田地区併せて3カ所に60戸程度の復興公営住宅が整備予定となっています。

## 桑折町 に基づき桑折町東段地区内に町営の 復興住宅整備が進められており、 木造25戸が来年度末に完成予定 となっています。

◆南相馬市  
整備戸数900戸のうち北原地区264戸、上町150戸の用地交渉もほぼ完了し、今後造成等の手続きを進めていきます。また新たな用地の確保についても南相馬市の協力を得ながら進めていきます。

◆二本松市  
整備戸数340戸のうち、油井字根柄山に70戸程度戸建てでの整備を進めていきます。また浪江町の要望戸数の整備に向けて、新たな用地の検討を二本松市の協力を得ながら進めています。



◆**福島市**  
福島市については、今後、県営の復興公営住宅整備に向け個別協議に参加する予定です。住民意向調査で希望のあった復興公営住宅の確保を行うために調整を図っていきます。



## 復興まちづくり計画」策定状況

浪江町復興計画策定委員会まちづくり計画検討部会は昨年7月から開始され、9回にわたる検討会が終了し近々提言をいただくこととなっています。

2月には計画の中間取りまとめについてパブリックコメントを実施しました。お寄せいただいたご意見は273件でした。また、議会からもまちづくり計画検討部会にご意見の提出をいただき、これら多くの町民の皆さま、議会からの様々な視点からまちづくり計画に反映されたと考えています。

提言を受けた計画を町としての計画とする手続きを経て、来年度からの浪江町の再生に向けた各種取り組みを加速していきたいと考えています。

## B-1グランプリ

昨年11月9日、10日に愛知県豊川市で開催された、第8回B-1グランプリにおいて、浪江焼麺が、参加64団体の中、1位となるゴールドグランプリを獲得しました。

前回の行政報告でもご報告したとおり、今年の第9回大会は、「ご当地グルメでまちおこしの祭典B-1グランプリin郡山」へ東北・福島応援特別大会として、浪江町と郡山市・愛Bリーグが関係団体と連携し実行委員会を立ち上げ、郡山市で開催することとなりました。

2月10日には、実行委員会設立準備会が開催され、名誉会長には佐藤雄平福島県知事、会長には品川万里郡山市長、副会長には私、浪江町長馬場有が任命され、福島県・郡山市・浪江町がしっかりと連携して大会に臨むことを確認しました。また開催日は、本年10月18日(土)・19日(日)の両日、前夜祭は17日(金)とし、会場も開成山総合運動公園を主としたエリアとすることが決定されたとことです。

さらには、東北・福島応援特別大会として、多くの来場者に被災地の情報発信を行い、震災の風化防止に取り組みとともに、参加する団体の使用食材については極力福島県産を利用してもらうな

ど風評被害払しょくにもつなげる取り組みを展開する予定です。

## 浪江のこころ通信」総集編の制作

全国に避難している町民の皆さんの思いを共有し、絆を維持するため毎月の「広報なみえ」に掲載している「浪江のこころ通信」について、これまでの掲載分を一冊にまとめた総集編を制作しています。平成23年7月から平成25年12月までの期間分ですが、掲載する予定の方は256名と1団体です。取材は全国のNPOや大学、地域づくり団体等の89人にご協力していただきました。

## 農業、水産業

農業や水産業については、町広報誌でも適時ご案内しておりますが、それぞれの業の再生に向けた動向についてです。

### ◆農業者意向調査の結果・野菜の実証栽培の結果

11月に実施した農業者意向調査の結果を取りまとめたところ、町内で農業を営みたい方は10・3%で、判断がつかない方が42・4%でした。町内での営農を希望

する農業者が一定数存在することに希望の光を見出す一方、判断をすうえでの前提条件がまだまだ不足していることを実感したところです。

そういったなか、本年度、北幾世橋地内で行った野菜の実証栽培の結果を取りまとめました。栽培地を反転耕させることにより放射性セシウムを低減させ、土壌分析により必要な施肥をしたうえで、ダイコン、ハクサイ、ホウレンソウを栽培しました。その結果、震災前における地域の平均的な収量を上回る十分な収量が得られ、また品質も高く、放射性セシウム濃度も検出下限値以下で、安全な野菜の栽培ができました。今後の営農再開に向けての明るい兆しです。

### ◆会合・総会の開催

1月には農業農地を考える会の第4回の会合があり、また2月には地域農業再生協議会臨時総会を開催し、町内での農地保全や実証栽培について継続して検討を深めているところです。

### ◆除染後の農地保全のための復興組合設立に向けた動き

2月22日には、酒田地区において行政区や農事組合が主体となり復興組合が設立されました。また、現在除染を進めている高瀬地区、立野下地区についても設立に向けた打合せを重ねているところです。

有害鳥獣対策として、10月に捕

## 賠償支援関係

昨年12月26日に原子力損害賠償紛争審査会により、中間指針第四次追補が出されましたが、この指針の趣旨を踏まえた速やかな賠償 指針に明記されていない損害を含め、全ての被害者が一日も早く生活や事業を再建することのできる賠償を、的確・迅速に行うことを求め、2月6日に、経済産業省および東京電力に対し、緊急要求を行いました。

## 浪江町内の除染の進捗状況

酒田行政区における仮置場の造成工事が完了し、2月末までの除染の進捗率は、宅地で20%、農地で30%、森林で80%となっています。

本格除染を発注した高瀬行政区、立野下行政区については、仮置場の測量を終え現在、設計を行っており、来年1月末までを工期とし、面的な除染が完了します。

また、帰還困難区域の除染モデル事業の進捗状況ですが、赤宇木地区、大堀地区については、除染が完了しており、現在、各地権者へ結果の報告を行っています。井手地区については、全体で70%の進捗率であり3月中旬には全

さらには、先行除染として行った大堀取水場、大堀配水池、末ノ森配水池、末ノ森中継ポンプ場、北部衛生センターの全ての除染が完了しており、これで町内の上水道施設の全ての除染が完了しました。

### ◆町内全域の共同墓地の除染の進捗

降雪の影響により工程が遅れています。作業人員を増員する等の対策を講じ、遅れを取り戻すべく3月の彼岸前までに完了するよう進めているところです。

### ◆仮置場の確保状況

酒田、高瀬、立野下の3行政区で確保されましたが、まだ確保されていない行政区についても、引き続き仮置場の確保に向け関係行政区長さんと相談をしながら進めているところです。今後とも、対象住民の皆さまへ丁寧な説明をし、「仮置場の確保」および「除染作業」へのご理解、ご協力をお願いしたいと考えています。

## 震災等ガレキ処理



昨年11月20日より行っています、請戸小学校およびマリナーパークなみえ内に集積されているガ

獲隊を編成し、同月より活動を開始したところ、1月末で、イノシシ96頭、サル10匹を町内一円で捕獲しています。震災前にはほとんど目撃されなかった市街地などにも出現しているような状況であり、引き続き捕獲隊の方々には鋭意活動をしていただきたいと考えています。

### ◆水産業に関するアンケート結果

12月に漁業者の方々に対して行ったアンケート結果を取りまとめたところ、回答者66人のうち、再開すると答えた方が38人、判断がつかないと答えた方が24人、再開しないが4人という結果で、再開を望む声が多いことがわかりました。町の水産業再開のため、漁業者の意向を反映するように検討していきます。

## 3月1日現在の浪江町内での事業者の活動状況

1月に電気工事業を営む相双電気、自動車整備を営む泉田自動車工業所が、2月には、現在除染業務を営んでいる双葉不動産建設が、3月には同じく、除染業務を営む龍美工業が相次いで再開したことから、町内で再開した事業者は7事業者9事業所となりました。さらに、再開準備の届け出事業者は15件あり、町内での活動を望む事業者は増加傾向にあります。

の受診をお願いするところです。

### ◆放射線に対する理解向上と不安解消のため実施している講習会

2月8日には、福島市において、弘前大学より専門の教授をお招きし、「放射線の正しい基礎知識」と題し、講習会を開催しました。福島中央浪江自治会の会員の皆様ほか、約100名の方々に聴講していただきました。

また、2月23日には茨城県つくば市において、同様の講習会を開催しています。

今後とも、各自治会の協力等を得ながら実施していきますので、皆さまの聴講をお願いいたします。

## 災害弔慰金

災害関連死に関する弔慰金については、現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会において、関連死の可否について審査をお願いしているところで、1月末現在、申出受理件数が374件、うち審査件数が343件、うち認定件数が316件、支払件数が312件です。

## 放射線に関する健康診査の実施状況



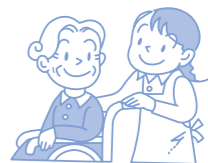
町および県で行っています内部被ばく検査については、1月末現在、のべ19,519名の方が検査を受けられており、昨年度以降検査された方全員が、預託実効線量1 mSv未満となっています。

甲状せん検査については、1月末現在、のべ4,540名の方が検査を受けられており、1名の方が甲状せん癌と診断されました。

さらに、2月7日に開催された第14回福島県「県民健康管理調査」検討委員会において、新たに6名の方に甲状せん癌が見つかり、受診者26万9,354名中、甲状せん癌と診断された方が32名となりました。そのうち1名の方が浪江町民であることが判明し、これにより、当町における甲状せん癌と診断された方は2名となりました。いずれの方も治療が済み、経過は良好であるとのことですが、甲状せん癌は、チエルノブイリ事故により多くの子どもや10代の若者に発症しており、定期的な検査を受診されることが肝要と考えますので、今後とも対象者全員



## 浪江町地域包括支援センター



過酷な避難生活の中、高齢者の要介護認定者が増加しています。最近では認知症の症状とみられる方が増加傾向であることから、仮設住宅や借上げ自治会などで「認知症サポーター養成講座」を5回開催し、地域みんなで認知症の方や家族を支える体制づくりを展開しています。

さらには、介護環境が変化し介護をする方の身体的・精神的負担を少しでも軽減するための交流の場として「介護者のつどい」を4回開催しています。

避難生活の中ではありますが、今後も地域包括ケアの推進をしていきます。

## 高齢者の賀寿

百歳を迎えられました4名の方に對して、町から記念品並びに祝金をお渡ししています。本来ならば地域の皆さまと一緒に盛大にお祝いをするところですが、ご本人またはご親族の方が、避難されているところへ直接赴いてお

届けしています。今後でもできるだけ直接お会いして百歳を迎えられたお祝いをしていきたいと考えています。

## 浪江町東日本大震災追悼式



平成23年3月11日の東日本大震災からこの11日で丸3年を迎えます。今年の命日には町と警察、共催の一斉捜索も予定しており、また町主催の追悼式並びに遺族会主催の慰霊祭はふるさと浪江町の「如水典礼さくらホール」で挙行政することとしました。

## 町民交流事業

◆なみえの「じゃべり場」開催状況

今年度、最後になりました交流会は、2月8日に宮城県名取市のイオンモール名取で「なみえの「じゃべり場」in宮城」を開催し、大雪の悪天候の中26名の方々に参加していただきました。交流会では、町からの「現状報告」と「復興まちづくり計画」の説明を熱心に聞き入り、活発な意見交換や質疑応答もなされ、有意義な時間を過ごすことが出来たようでした。

## いつかためになる

# 法律知識

## Vol.6 要介護者等の増額と総括基準



弁護士 井上 航  
産業・賠償対策課 主幹  
(所属：第二東京弁護士会)

原発賠償に関して知っておきたい大事なポイントの解説と、日々の生活で問題が起きた際に迷わず対応するための予備知識をお伝えしていくコーナーです。

避難生活を強いられている要介護者等について、原発事故による精神損害の賠償金が増額になりました。

手帳や介護保険被保険者証を紛失した場合や、対象となる方が原発事故後にお亡くなりになった場合など、書類がお手元がない場合でも東電が認定履歴の開示を代理してくれますので請求書の取り寄せをしましょう。

手帳や介護保険被保険者証を取得していない方でも、同等の状態にあることを明らかにすることができれば同様に増額となります。例えば、障害年金の受給を証する書類でも対応してくれるようです。

さて、今回の増額は、原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）総括委員会が策定した総括基準（「精神的損害の増額事由等について」）に関係するものです。総括基準は、文部科学省のホームページで公表されていますし、ADRセンターでも教えてもらえますが、今回は多くの方に関係する基本的な部分についてお伝えします。

## ◆3・11復興のつどいの開催

3月22日(土)、二本松文化センターを会場に、仮設・借り上げ住宅自治会を中心とした実行委員会の主催により、復興まちづくり計画説明会、各自治会活動発表やその他盛りだくさんの内容で行います。また、今年度は浪江町美術展・芸能祭もあわせて行う予定になっています。

## ◆応急仮設住宅

2月15日から16日にかけて中通りを中心に大雪警報が発令され、各仮設住宅敷地内にも大量の積雪となりました。翌日の17日から各仮設住宅の除雪を実施しましたが、除雪作業については業者の手配もなかなか思うようにはできず、仮設住宅付近の酪農家等に依頼し、除雪作業を随時実施したところです。

## ◆借上げ住宅の契約更新

供与期間が平成27年3月31日まで延長になったことに伴い、昨年の11月から再契約事務を進めており、2月末現在、3,745件中3,262件の契約書等を県へ送付したところであり、残りの件数についても審査のうえ、入居している町民に手数をかけることのないよう、努めていきます。

## 教育行政

### ◆平成26年浪江町成人式

1月13日に二本松市安達文化ホールで行われました。避難先

での成人式は3回目、式場には新成人200名が集まり、華やかな雰囲気の中で久しぶりの再会を喜ぶ笑顔と歓声があふれました。

式場には、この日の新成人の門出を祝うために保護者をはじめ多くの人々が集い、晴れがましくも厳粛な雰囲気の中で、成人証書授与、来賓祝辞と続き、新成人への祝意と激励と期待が述べられました。これに心え、新成人代表が感謝の言葉と浪江町の復興に寄せる熱い思いを述べ、今年の成人式も人々に大きな感動を与えて終了しました。

## ◆町立小・中学校保護者懇談会

1月14日から17日にかけて二本松市と福島市の4カ所の応急仮設住宅集会所で開催しました。臨時休業中の学校再開について説明して今後に役立てること、子どもたちの教育に関する相談と要望等の聴取を目的とした、相談・要望については、スクールバス運行の見直しに関する事、中学校での部活動に関する事、高校進学に関する事などがあり、丁寧な説明をすることで理解を深めることができました。また個別には不登校や特別支援教育に関する相談がありました。教育長や校長と膝を交えて率直な意見等を交わすことができ、良かったとの感想がありましたので、今後も同様の機会を設けることに努めていきます。

## ◆サルマン・サウジアラビア王国 皇太子殿下接見

2月21日には、東京赤坂の迎賓館において、浪江中学校3年生5名が、公賓として来日中のサルマン・サウジアラビア王国皇太子殿下の接見を頂き、東日本大震災直後の仮設住宅等に2千万ドル相当のプロパンガスを供給していただいたことに対して、被災3県を代表し感謝の言葉を述べました。子どもたちにとって大変貴重な経験になったようです。

## ◆臨時休業状態にある学校の再開「津島小学校」

臨時休業状態にある学校での教育活動再開に向け、意向調査や保護者懇談会などを実施してきたところ、新たに津島小学校に在籍して学校生活を送ることについて、児童3名の保護者の意向を確認することができました。このことから、津島小学校については、すでに二本松市下川崎地区に位置変更している浪江小学校に併置する形で平成26年度から再開し、児童が楽しい学校生活を送ることができるよう努めていきます。



## Q 総括基準とは何ですか。

A 総括基準とは、多くの方に共通する原発賠償の問題点について、ADRセンターが和解仲介の基準を公表したものです。現在、基準12まで策定されています。総括基準が策定されている事項であれば、申立をする前に結果をある程度予想することができ、申立をするかどうかの判断基準の一つになります。

## A 賠償そのものについての基準

ただでなく、弁護士に依頼して申立てをした場合に東電に請求できる弁護士費用の目安を定めた「基準6 弁護士費用について」や、直接請求における東電回答額を下回る和解案を提示しないと明言した「基準10 直接請求における東京電力からの回答金額の取扱いについて」など、手続面の基準も策定されています。

## Q どのような理由があれば精神的損害が増額になりますか。

A 「基準2 精神的損害の増額事由等について」で

は、後記の理由があり、「かつ、通常の避難者と比べてその精神的苦痛が大きい場合」に増額することができるとしています。

後記の①②④は今回の要介護者等増額の対象になっています。しかし、今回の増額は全員一律最低限の増額基準なので、事情によってさらに増額を求めることもできます。今回の増額の上限を超える増額が認められた和解事例も公表されています。

また、後記の理由は多くの方に共通する増額事由を例示したものですので、これ以外にも精神的苦痛が通常より大きい場合には増額が認められることがあります。

## 相談はこちらまで

■福島県弁護士会 原子力発電所事故被害者救済支援センター  
TEL 024(533)7770  
\*受付窓口 (平日 10時～15時)

■震災法テラスダイヤル  
☎0120(078309)  
\*福島市・二本松市・双葉郡広野町に相談できる事務所があります。県外の法テラスも紹介してもらえます。

☎産業・賠償対策課賠償支援係  
TEL 0243(62)0167



## 二本松事務所

### 1階

#### ●介護福祉課

**福祉係** TEL 0243(62)4737  
障がい者福祉、社会福祉協議会、民生委員、生活保護、戦没者遺族等援護、災害義援金・弔慰金・見舞金、災害遺族対応 など

**介護係** TEL 0243(62)0172  
介護保険、要介護認定、高齢者福祉、高齢者対策、敬老祝い金 など

**包括支援係** TEL 0243(62)0172  
地域包括支援センター、介護予防 など

#### ●町民税務課

**納税係** TEL 0243(62)4735  
町税の収納・督促・滞納整理、税等の証明（納税・所得・資産等）など

**課税係** TEL 0243(62)4735  
町税賦課、固定資産評価、公図、国土調査 など

**住民係** TEL 0243(62)0129  
戸籍、住民票、印鑑登録、外国人登録、埋火葬、人権擁護、墓地管理、避難場所証明書 など

#### ●出納室

**出納係**  
公金等の収納・支払、現金の出納・保管、小切手振出し など

#### ●総務課

**秘書係** TEL 0243(62)0123  
町長秘書、表彰、陳情・要望、文書集配、電話交換 など

**行政係（選挙管理委員会）**  
TEL 0243(62)0128  
条例、議案、職員人事、職員給与・サービス、選挙、行政区長、情報公開、原発避難者特例法、災害対策本部、災害記録 など

**財政管財係** TEL 0243(62)0132  
財政計画、予算編成、入札、契約、町営住宅、財産管理、車両管理、自治体損害賠償 など

#### ●健康保険課

**国保年金係** TEL 0243(62)0179  
国民健康保険、高額療養費貸付、後期高齢者医療、老人医療、国民年金、福祉年金 など

**健康係** TEL 0243(62)0168  
健康づくり、健康相談、健康診査、予防接種、母子保健、精神保健、健康管理システム など

**放射線健康管理係**  
TEL 0243(62)0173  
内部被ばく検査（WBC）、甲状腺検査、健康管理手帳 など

### 2階

#### ●復興推進課

**復興企画係**  
行政経営、事務機構改革、政策調整、行政評価、行政改革、町基本構想、長期総合計画、地方分権・権限移譲、復興計画 など

**まちづくり整備係**  
地域づくり、町民協働のまちづくり、復興住宅計画策定、都市計画、町外コミュニティ整備全体調整 など

**情報統計係**  
庁内ネットワーク機器管理、統計調査、広報広聴、ホームページ など

#### ●教育委員会事務局

**学校教育係** TEL 0243(62)0301  
教育委員会庶務、教育予算、学校施設、学校安全、文化財、町史、学校組織編成、教育課程、幼稚園、奨学資金 など

**生涯学習係** TEL 0243(62)0304  
生涯学習、社会教育、視聴覚教育、芸術・文化振興、青少年健全育成、国際交流協会、男女共同参画、社会体育、文化・スポーツ振興基金 など

**子育て支援係** TEL 0243(62)0170  
子育て支援、子育て相談、保育園・保育所の入退所、保育料、児童虐待、女性保護、児童扶養手当、児童手当、出産祝い金、乳幼児・児童医療費助成 など

#### ●産業・賠償対策課

**農林水産係**  
農政、林業、水産業、農業委員会 など

**商工労働係**  
企業誘致、雇用対策、地場産業振興、観光イベント、消費者行政 など

**賠償支援係**  
被災者賠償支援、国・東電賠償対策、集団申し立て など

#### ●生活支援課

**住宅支援係** TEL 0243(62)4736  
仮設住宅管理運営、借上げ住宅管理運営 など

**避難生活支援係** TEL 0243(62)0305  
避難者生活支援、出張所管理運営、仮設等自治会運営、仮設住宅循環バス、絆づくり事業、支援物資管理、コミュニティ助成事業 など

**生活安全係** TEL 0243(62)0151  
避難者の防犯・災害・交通安全・環境対策、避難区域立入受付・許可、環境放射線量測定、線量計貸出、食品等の放射能分析測定、狂犬病 など

#### ●議会事務局

**事務局（監査委員）**  
議会定例会・臨時会・委員会の庶務、調査、監査委員庶務、定期監査、決算審査 など

# 新年度の 役場事務組織

4月1日から役場の事務組織は左記のようになります。  
皆さまのご理解ご協力をお願いします。

☎ 総務課行政係  
TEL 0243(62)0128



## 診療所

●仮設津島診療所  
TEL 0243(24)1431  
診療、健康診断・相談、医療事務 など

## 出張所

#### ●出張所（生活支援課）

証明書発行事務、仮設住宅の連絡調整、仮設住宅自治会、線量計貸出、二本松事務所との連絡調整 など

**福島出張所** TEL 024(535)0750  
**桑折出張所** TEL 024(582)2130  
**本宮出張所** TEL 0243(44)1185  
**いわき出張所** TEL 0246(24)0020  
**南相馬出張所** TEL 0244(23)1112

## 復興再生事務所（浪江町役場本庁舎）

#### ●帰町準備室

TEL 0240(34)2111

**庶務係**  
避難先自治体との連絡調整、証明書発行事務、避難区域立入受付、線量計貸出、二本松事務所との連絡調整 など

**危機防災係**  
危機管理、原発事故対策、避難区域再編、一般立入業務、災害、防犯、消防団、休憩施設管理、モニタリングポスト など

#### ●復旧事業課

TEL 0240(34)0244

**建設土木係**  
町道管理、防犯灯、漁港修築、河川・堤防、海岸保全、土木設計、土木災害、高速自動車道整備促進、土地改良、農林災害、農林道整備 など

**上下水道係**  
企業会計・特別会計賠償請求、合併処理浄化槽、下水道整備計画、農業集落排水事業、災害復旧に係る上下水道復旧計画 など

#### ●ふるさと再生課

TEL 0240(34)0228

**除染対策係**  
除染実施計画・調整、仮置場調整、地権者同意取付 など

**廃棄物対策係**  
ごみ処理施設、焼却炉、ガレキ処理、放射性廃棄物処理、中間貯蔵施設 など

#### ●津波被災地対策課

TEL 0240(34)0227

**計画係**  
防災集団移転促進事業、津波被災地の土地利用、共同墓地移転、災害公営住宅、津波被災者支援 など

**用地係**  
事業用地取得計画、地籍調査、用地交渉 など



## 特別会計

75億5,397万9千円

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって歳出に充てるため、一般会計とは別に設けられたものです。

特別会計名	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
文化及びスポーツ振興育成事業	207万3千円	255万3千円	△48万円	△18.8%
国民健康保険事業	42億4,810万円	42億1,630万4千円	3,179万6千円	0.8%
国民健康保険直営診療施設事業	2億4,538万2千円	1億8,693万3千円	5,844万9千円	31.3%
公共下水道事業	4億2,383万4千円	4億3,869万1千円	△1,485万7千円	△3.4%
工業団地造成事業	603万8千円	603万9千円	△1千円	0.0%
農業集落排水事業	3,586万1千円	3,336万8千円	249万3千円	7.5%
介護保険事業	25億2,502万9千円	25億9,628万円	△7,125万1千円	△2.7%
財産区管理事業	536万2千円	543万円	△6万8千円	△1.3%
後期高齢者医療事業	6,230万円	6,371万4千円	△141万4千円	△2.2%
合計	75億5,397万9千円	75億4,931万2千円	466万7千円	0.1%

## 水道会計

合理的な企業活動のため、地方公営企業法により設けられた会計です。

区分	平成26年度	平成25年度	増減額	伸び率	
収益的	収入	1億1,657万4千円	2,201万1千円	9,456万3千円	429.6%
	支出	3億6,659万4千円	2億831万6千円	1億5,827万8千円	76.0%
資本的	収入	0円	0円	0円	0.0%
	支出	9,172万9千円	9,880万円	△707万1千円	△7.2%

## 主な事業

平成26年度は、次の事業に重点的に取り組んでいきます。

### ◆ ふるさとみえの再生

- 防災集団移転促進事業 34億6,828万4千円
- がけ地近接等危険住宅移転事業 6億4,435万円
- 津波被災住宅再建事業 7億5,922万8千円
- まちづくり整備事業 1,373万6千円
- 町内復興公営住宅全体計画策定事業 3,996万円
- 農業再生支援 3,977万6千円

### ◆ ふるさとみえの安全

- 環境放射線モニタリング事業 2,752万9千円
- 町内防犯事業 3億34万9千円
- 水路除染実証実験事業 2,260万円
- 放射線健康管理事業 9,731万6千円
- そ族昆虫の駆除 119万4千円

### ◆ 避難先での生活支援

- きずな再生支援事業 2億9,624万5千円 (タブレット端末整備事業)
- 復興支援員の配置 1億9,919万5千円
- 要保護及び準要保護児童・生徒に対する援助 2,400万円
- 幼稚園就園奨励事業 3,222万5千円
- 原子力賠償支援事業 610万2千円

### ◆ その他主要事業

- 臨時福祉給付金給付事業 2億667万5千円
- 子育て世帯臨時特例給付金給付事業 1,966万1千円
- 行政区助成事業 406万円

# 平成26年度 予算の あらまし

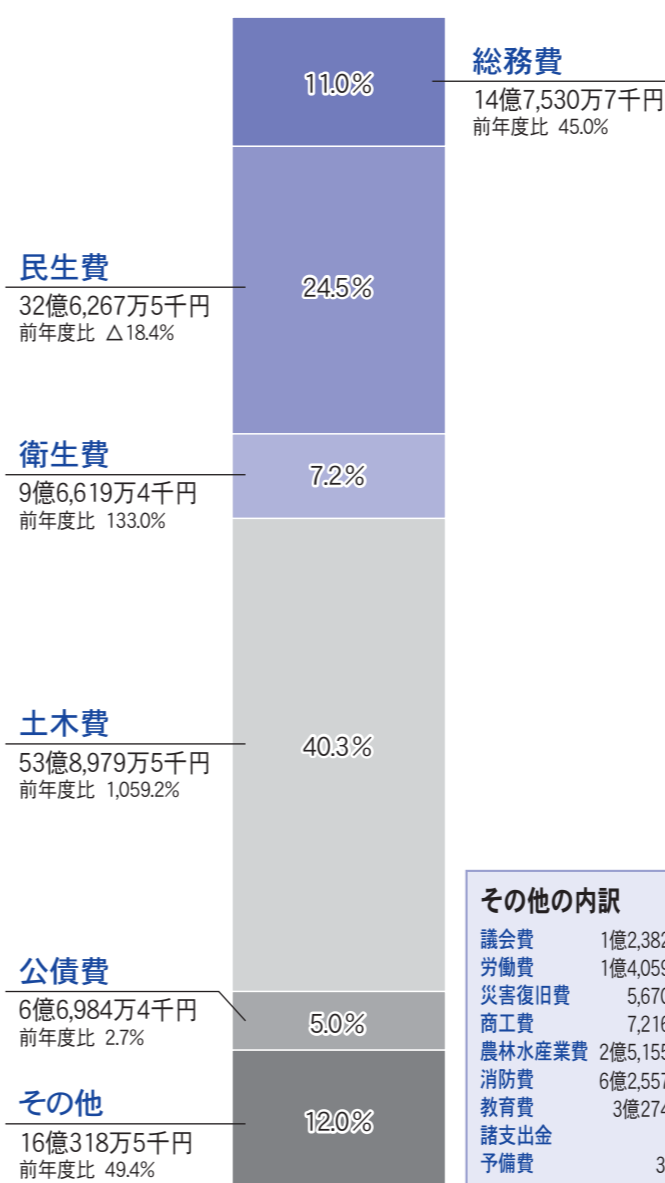
平成26年度については、【緊急復旧対応期】から【復興の実現期】へ移行する重要な時期であるため、「復興の動きを見える形にする」ことに重点をおいた予算編成としました。

町内沿岸部における防災集団移転促進事業や町内での復興公営住宅全体計画策定、町内における農業再生支援、情報発信強化のためのきずな再生支援事業、消費税増税における低所得者への影響緩和のための臨時福祉給付金事業など幅広く事業に取り組みます。

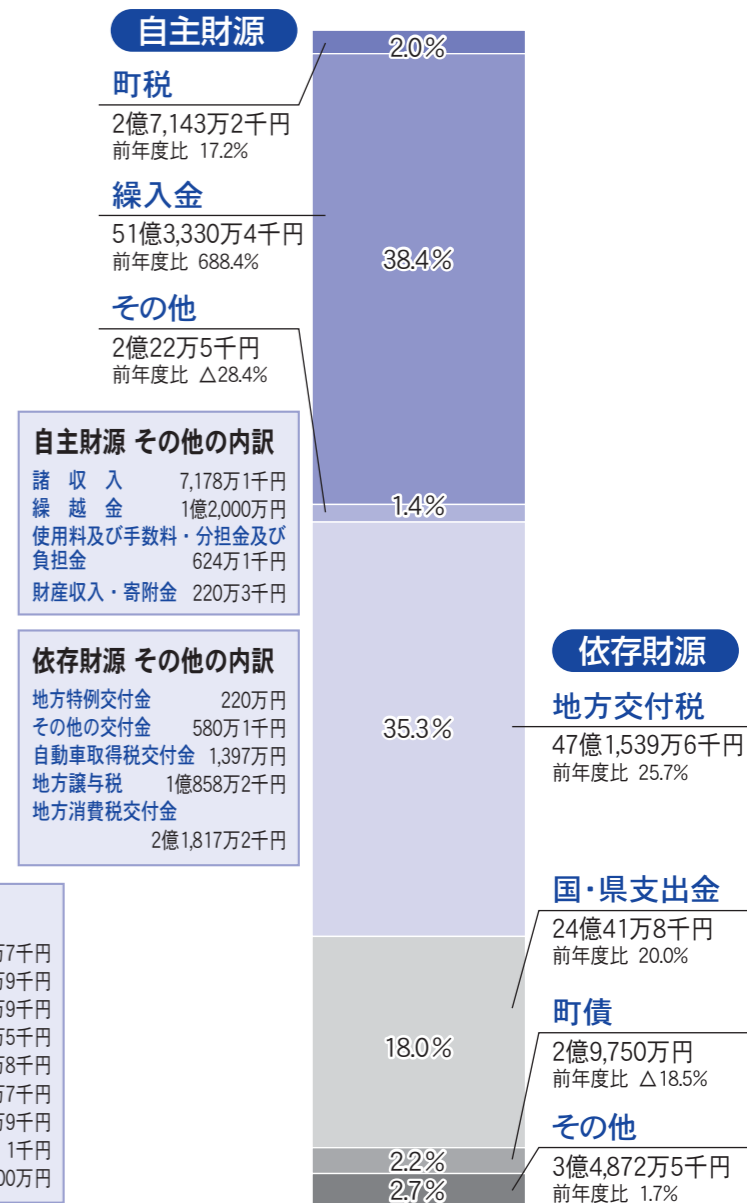
☎ 総務課財政管財係 ☎ 0243(62)0132

## 一般会計 133億6,700万円

### 歳出



### 歳入

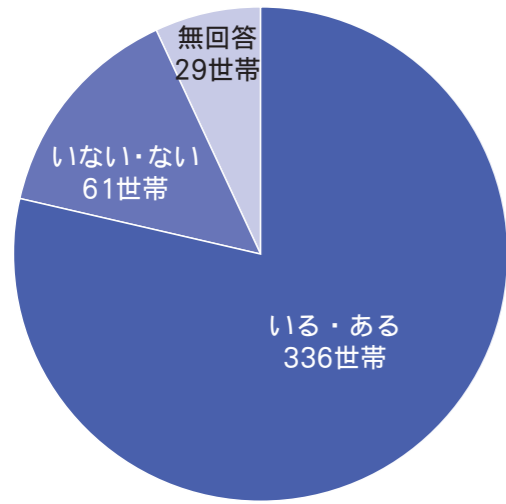




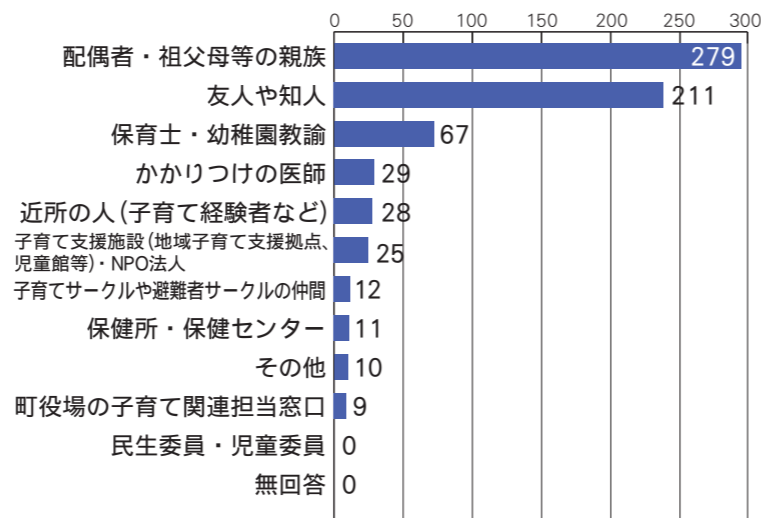
# 子ども・子育てに関する調査結果のお知らせ



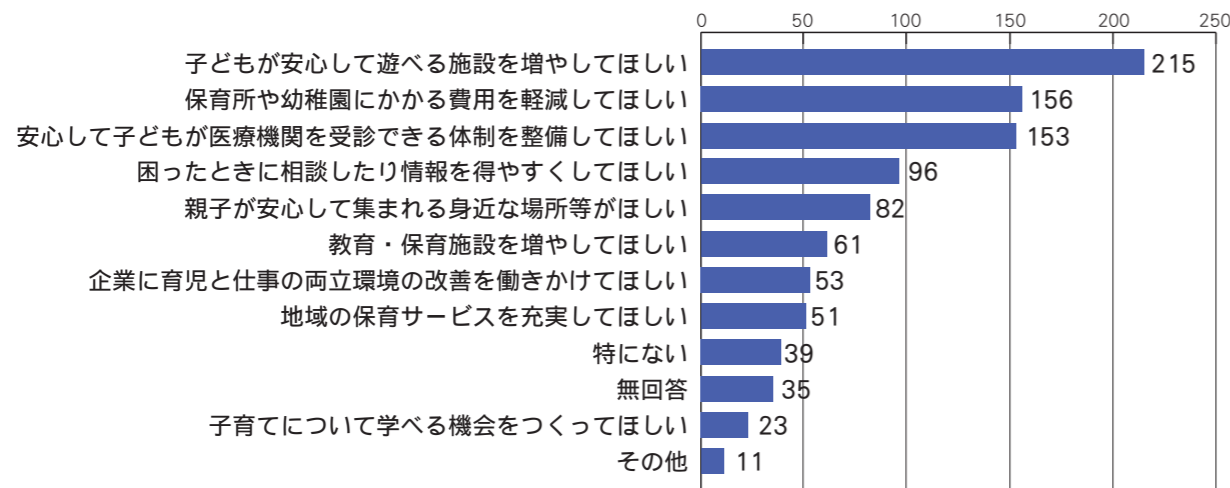
## 3 子育てをする上で気軽に相談できる人・場所(426世帯中)



## 「いる・ある」と答えた方(336世帯中)

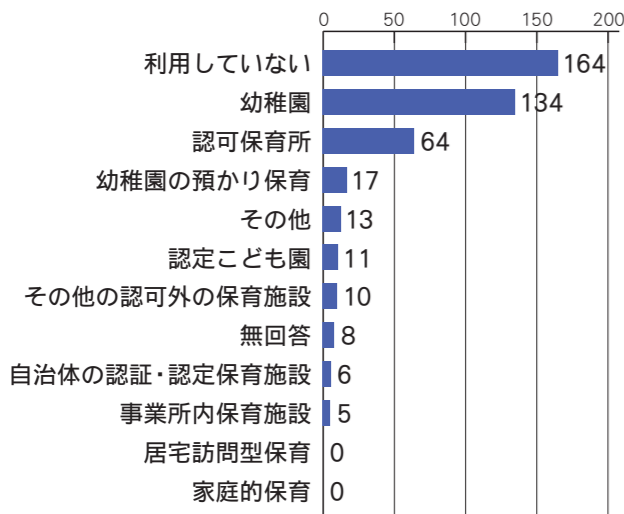


## 4 町の子育て支援について特に期待すること(複数回答:426世帯中)

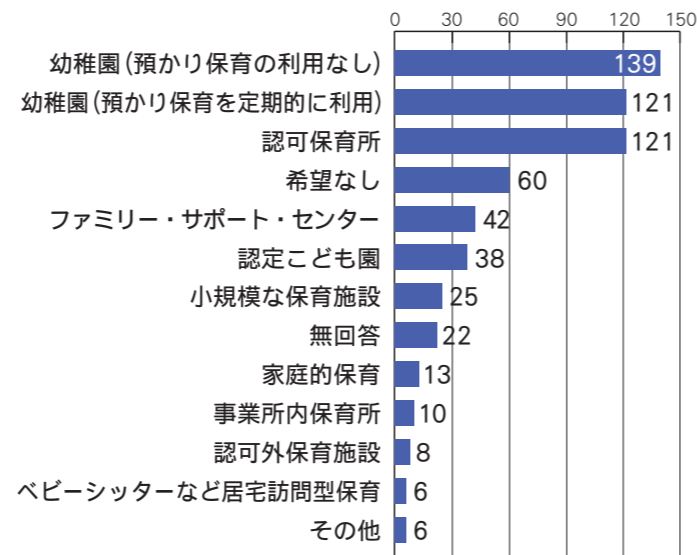


## 【未就学児に関する項目】

### 5 現在、定期的に利用している施設等(412名中)



### 6 現在の利用の有無にかかわらず、定期的に利用したい保育・教育先(412名中)



問 教育委員会事務局子育て支援係 TEL 0243-62-0170

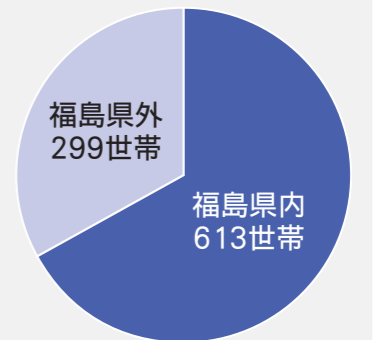
国は新たに「子ども・子育て支援法」を制定し、平成27年度から『子ども・子育て支援新制度』が始まります。この制度では、地域のニーズに応じて子育ての相談や一時預かりの場を増やし、待機児童解消のため保育の受け入れ人数を増やす等の取組みを進めていきます。そのため、浪江町では避難先でのお子さんの状況や子育て家庭の実態・ご要望などを知るため、平成25年12月末に『浪江町子ども・子育てに関する調査』を実施しました。ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

このたび、集計結果をまとめましたので一部お知らせします。さらに詳細な集計結果についてはまとまり次第、町ホームページにて公表する予定です。この調査結果は、皆さまの避難先がより住みやすい環境となるよう各避難先自治体へ情報提供してまいります。

## 調査の概要

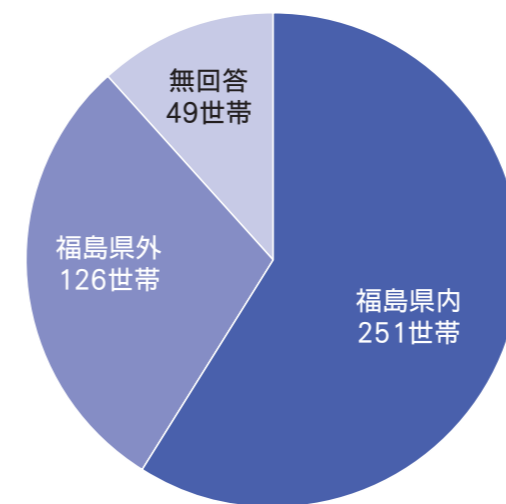
- 実施主体 浪江町
- 調査対象 子育てをしている世帯 計912世帯  
(未就学児914名、小学生457名)  
※未就学児がいる世帯  
※福島県内に避難している方で、小学5年生までのお子さんがある世帯
- 調査時期 平成25年12月25日発送～  
平成26年2月25日回収分まで反映
- 調査方法 郵送法・無記名方式
- 回収数 426世帯分(未就学児414名、小学生209名)
- 回収率 46.7%

## 避難先

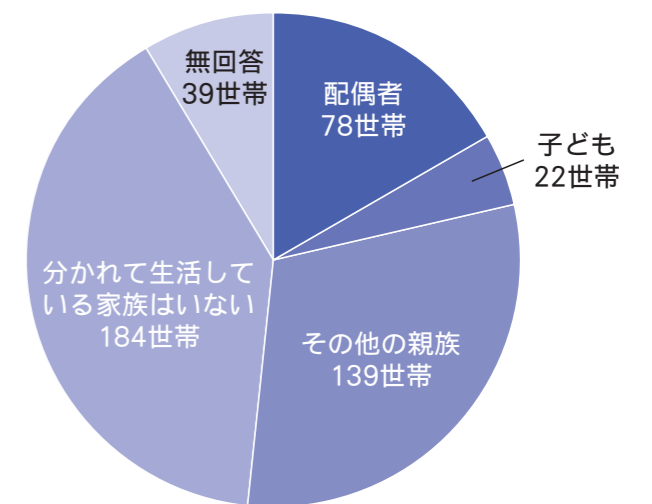


## 【世帯に関する項目】

### 1 子育て世帯の避難先(426世帯中)



### 2 震災により、離れて暮らす家族(426世帯中)





# みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

## 請戸川（室原川）・高瀬川種苗モニタリング数値（第2回）

室原川・高瀬川漁業協同組合では、福島第一原子力発電所事故による河川種苗の放射能汚染の現状把握のため、反復・継続してモニタリングを実施しています。

■測定結果 平成25年7月・8月分 (単位:ベクレル/kg)

種苗名	場所	7月	8月
ヤマメ	(請戸川) 大字津島字大高木	530	採捕無
	(請戸川) 大字下津島字小塚	1,290	1,190
	(請戸川) 大字赤字木字白追(石井商店西支流)	1,560	5,000
アユ	(請戸川) 大字権現堂字北順礼川原掃部関頭首工(浪江高校南側)	2,900	1,750
	(高瀬川) 大字井手字大高倉鷹ノ巣(やすらぎ荘入口)	採捕無	179
	(高瀬川) 大字小丸字立石鱒平橋(めがね橋)	116	100

室原川・高瀬川漁業協同組合調べ  
※いずれも種苗全部(頭・内臓・筋肉・皮)での計測  
※分析は山形県理研分析センターによる数値結果

問 室原川・高瀬川漁業協同組合  
TEL 024(575)1636

## 避難区域内の ゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	2月25日	小野田取水場	不検出
		苧野取水場	不検出
		谷津田取水場	不検出
		大堀取水場	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムが持つ半導体(温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと)としての性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線(γ線)を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

問 復旧事業課上下水道係 TEL 0240(34)0234

## 食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■2月の分析結果(上竹倉庫受付分)

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	4	0	ゼンマイ
山菜、きのこ類	5	1	
米(新米)	4	0	干し柿
魚	0	0	
その他	7	1	
水(井戸水・湧水等)	3	0	
合計	23	2	

■2月の分析結果(浪江町役場本庁舎受付分)

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	0	0	
山菜、きのこ類	0	0	
米(新米)	0	0	猪肉
魚	0	0	
その他	1	1	
水(井戸水・湧水等)	0	0	
合計	1	1	

食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)  
●一般食品……100ベクレル/Kg ●飲用水……10ベクレル/Kg  
●牛乳……50ベクレル/Kg ●乳幼児食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域のものを受け付けています。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

申・問 上竹倉庫事務所 TEL 0243(23)4774

## 避難区域内の水の汚染状況検査結果

町で実施した避難区域内の水等の汚染状況検査結果をお知らせします。

区分	検査月日	採取地	検査結果
井戸水	2月4日	権現堂	不検出
	2月5日	川添	不検出
	2月10日	室原	不検出
	2月6日	やな場付近	不検出
河川流水	2月6日	やな場付近	不検出
底質	2月5日	やな場付近	12,800ベクレル/kg
海水	2月5日	請戸漁港	不検出

問 生活支援課生活安全係 TEL 0243(62)0151

## 町の農業再生に向けて

### 町内でのバイオマス作物 実証栽培の報告

広報なみえ昨年11月号で紹介しました、弘前大学・東京大学の協力を得て行ったバイオマス作物の実証栽培について、ご報告します。

なお、次年度以降も引き続き継続していく予定で、今年度の実証で得られた詳細な結果は、町ホームページに掲載しています。

### ネピアグラスによる 土中の放射性セシウム 除去とエタノール化

協力大学 弘前大学農学生命科学部  
実施場所 浪江町田尻地区(居住制限区域)の水田と牧草地

実施期間 平成25年5月～10月  
試験概要 栽培密度による生育の比較、放射性セシウム吸収除去効率の確認など

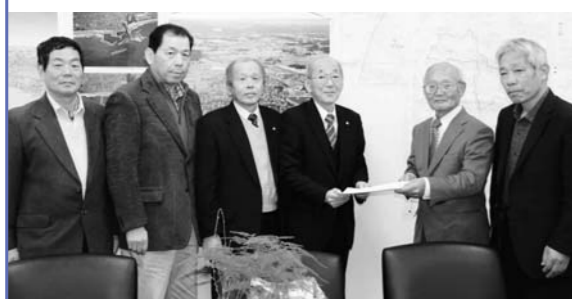
結果概要 密植することで茎葉部の乾物収量が高くなること、ネピアグラスの除染効果がとても高いこと(除染率0.7%)。効果がある



ネピアグラス、牧草地、平成25年10月撮影

## 浪江町の農業・農地を考える会 からの要望書

2月27日、農業者有志で構成された「浪江町の農業・農地を考える会」から、馬場町長に、「農地保全に関する要望書」が提出されました。要望書には、これまで長い年月をかけて作ってきた大切な農地に対する農業者の思いが込められており、町としてもこれを真剣に受けとめ、具体的な施策の検討を行ってまいります。



### 会の紹介 町民の皆さんへ 亀田代表、神長倉副代表より

私たちは、原発事故により環境汚染された農業生産現場を復旧し復興への道筋をつけるために、やる気のある人たちが知恵を出し合い、次世代へのつなぎ役として意見・要望を具申することを考え、昨年9月、「浪江町の農業・農地を考える会」を立ち上げました。本年1月までに4回の会合を重ね、これまで約90名の有志が参加しています。※会のこれまでの取り組み・検討内容は、浪江町ホームページでも紹介しています。

問 産業・賠償対策課産業再生係  
TEL 0243(62)0167

## エリアンサスとジャイ アントミスカンサスの ペレット化

協力大学 東京大学大学院農学生命科学研究科  
実施場所 浪江町田尻地区(居住制限区域)の水田

実施期間 平成25年6月～12月  
試験概要 浪江町の気候と被災水田の土壌条件に適したエネルギー植物種とその栽培システムの検証、作物の放射性セシウムの吸収量の確認など

結果概要 試験栽培した多年生エネルギー植物の生育を調べているところである。平成26年度も同じ場所でネピアグラスを栽培し、さらに除染率を上げていく実証栽培試験を行う予定である。

ギ植物のジャイアントミスカンサスとエリアンサスの初年目(平成25年)の生育は県内他の市町村に比べて劣ったが、これは、植え付け時期の遅れ、梅雨の降水不足、根が十分にはる前の夏季の干ばつや、イノシシによる被害のためであって、浪江町での栽培については問題ないレベル。2年目以降は特にジャイアントミスカンサスの生育が良好になることが期待される。エネルギー植物に吸収された放射性セシウム濃度は、エリアンサスで平均267Bq/kg、ジャイアントミスカンサスで392Bq/kgであった。同一ほ場で採取したセイタカアワダチソウやヨモギなどの雑草の吸収レベルが800～1,300Bq/kgであった。

あったの比較して低いことから、ペレット化してエネルギー利用するのに適した作物であると言える。一定の収量も得られ、農地を保全しながらエネルギー原料を得られる可能性が高いことが確認できた。



エリアンサス、水田、平成25年9月撮影



# 4月の休館日

1日(火) 7日(月) 14日(月) 20日(日) 21日(月)  
28日(月) 29日(祝)

※4月1日(火)図書整理等のため臨時休館します。

浪江 in 福島ライブラリー きぼう  
(仮設浪江図書館)

TEL・FAX 024(573)4295  
〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

- ◆貸出冊数 1人5冊まで
- ◆利用時間 9時～17時
- ※お気軽にご利用ください。



## みんなの図書館

### 浪江町出身の方の詩歌集!



詩集「荒野に立ちて」  
わが浪江町  
根本昌幸/著  
コールサック社2014

帰らなければならぬ。わが故郷浪江町に。

望まずして町ぐるみで故郷を追われ、暮らしを失うことがどうい

うことなのか。

避難民として「小さくなって/見知らぬ所/ひそかに生きている。」(福島県)

「古里を追われた者たちの/胸の痛みが/分かるか。」(荒野に立ちて)等、震災後に書いた44編を収録。

読んでみませんか



詩集「ぼくらのゆくえ」  
真奈美/著  
パレード2013

詩に込めて織り上げた故郷への、愛する人への、奪われた日常への想い。それでもぼくらは今を生きている。心揺さ

ぶられる詩集。

別れを惜しんでる暇もないくらい ある日突然 ぼくらは 散り散りになった



歌集「ふるさは赤」  
三原由起子/著 本阿弥書店2013

歌人とミュージシャン、2つの顔を持つ作者の高校時代から33歳までの17年間の420首余をまとめた歌集。

声高に叫ばれ続けて消えてゆく復旧/復興/絆の言葉

【環境省からのお知らせ】  
葛尾村野行行政区における可燃性廃棄物の焼却事業について

日頃より、環境省の実施する除染、廃棄物処理の事業にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、葛尾村野行行政区において仮設焼却施設を設置し、可燃性廃棄物の焼却事業を行うことになりました。事業期間については、設置から撤去までおよそ5年程度と見込んでいます。

仮設焼却施設については、法令に基づく安全対策をしっかりと行うとともに、浪江町南津島下行政区に空間線量率のモニタリングポストを設置し、周辺環境への影響の監視を行い、町民の皆さまの安全を第一に事業を行ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

環境省福島環境再生事務所 TEL 024(573)7547

# 保健だより



健康保険課健康係 TEL 0243(62)0168

## 広げようママ友の輪

### かもめっ子クラブに おいでよ

26年度も子どもと楽しく遊ぶ時間やママたちがゆっくりお話しする時間をつくりました。

同じ子育て中のママたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

#### ▷対象者

生後3ヵ月から3歳までのお子さんとその保護者

#### ▷開催地

- 郡山市 (毎月第2木曜日)
- いわき市 (毎月第3木曜日)
- 南相馬市 (毎月第4木曜日)

※詳しい場所は決まり次第お知らせします。



親子で楽しく運動したり、ママ同士ゆっくりと子育ての話をして、心もからだもリフレッシュしましょう。

### 予防接種を受けましょう

予防接種は、それぞれ接種に適した時期がありますので、計画的に接種しましょう。

対象年齢を過ぎると、無料で接種することができなくなりますので、ご注意ください。

\*予防接種をするときは、母子健康手帳を必ずお持ちください。

\*県外に避難している方は、避難先の市区町村にお問い合わせください。

#### 【麻しん・風しん混合ワクチン】

##### ▷対象者・接種期間

	対象年齢	接種期間
I期	1歳以上2歳未満	1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで *1歳になったらできるだけ早く接種しましょう*
II期	幼稚園年長児に相当する年齢	平成27年3月31日まで

#### 【二種混合】

▷対象者 小学6年に相当する年齢(11歳以上13歳未満)の方

あたたかい春がやってきました。新しい生活が始まる方が多い季節です。バランスの良い食事で、しっかり体調管理したいですね。

### いつも元気健康レシピ



#### \*春野菜の Pasta \*

##### 【材 料(1人分)】

- パスタ…40g
- A { アスパラ…2本(30g)  
スナップえんどう…15g  
キャベツ…30g  
しめじ…15g
- B { ミニトマト…3個  
オリーブ油…小さじ1  
塩・こしょう…少々  
昆布茶…小さじ1/2  
温泉卵…1個

##### 【作り方】

- ①アスパラは株もとの固いところをピーラーで削ぎ、一口大に斜め切りにする。スナップえんどうは筋をとる。キャベツは一口大に切る。しめじは子房に分ける。ミニトマトは半分にする。
- ②鍋にたっぷりのお湯を沸かし、多めの塩を加えパスタをゆでる(パスタの袋に書いてあるゆで時間マイナス1分)。ゆであがる2～3分前にAの野菜を加えて一緒にゆでる。パスタの固さを確認し、ざるにあげて水切りをしてボールに移す。
- ③ボールにBを加えて混ぜ合わせお皿に盛りつけ、中央に温泉卵をのせる。  
\*筍や空豆、菜の花、レタスなどでもおいしく作れます。





# ありがとう ございました



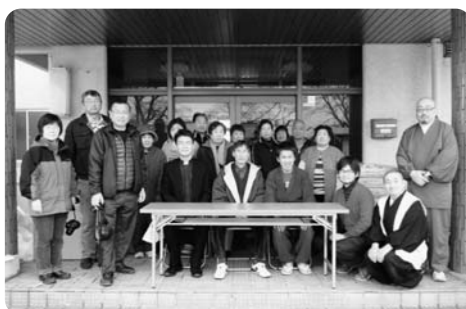
2月14日、アニメーター、キャラクターデザイナー・演出家の湖川友謙様および伸道商事様から、町に義援金をいただきました。湖川様からは、チャリティイベントを行った際の収益を義援金としていただきました。



2月14日、日本ボランティア会様から、町に義援金をいただきました（今回で5回目）。



2月27日、清水勉様（神奈川県）から、町に義援金をいただきました。



3月1日、NPO法人東北ヘルプ様から、二本松市・建設技術学院跡仮設住宅自治会に長机10脚と椅子30脚を寄贈いただきました。仮設の集会所などで有効に使わせていただきます。

## 浪江中学校 卒業証書授与式

二本松市東和文化センターで、3月13日に浪江中学校（二本松市）の卒業証書授与式が行われました。



式では卒業生を代表し、山田優くんが、「原発事故により、困難な環境の中でつらいこともありましたが、私たちは家族、友だち、先生方に支えられ、浪江中学校を卒業することができました。ありがとうございました！私たちは希望の未来へ歩み出していきます。在校生の皆さん、どこにいても浪中を応援しています！」と力強く別れの言葉を述べ、卒業生23名はそれぞれの夢に向かって学び舎をあとにしました。



## 小田部仮設婦人部 感謝状表彰

2月27日、本年度の交通事故防止活動協力団体として、小田部仮設住宅婦人部の皆さんに、本宮地区交通安全協会から感謝状が贈られました。

婦人部は昨年、夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動に合わせて、手作りのストラップを郡山北警察署本宮分庁舎に贈り、秋には郡山北警察署本宮分庁舎および本宮市交通安全母の会連合会と合同で、秋の全国交通安全運動の啓発活動を行ってきたことが評価されました。



## 安波祭 —ふるさとの伝統—

3月9日、2月の大雪のため中止になっていた安波祭が北幹線第一仮設住宅で開催されました。

仮設住宅に請戸・荻野神社の神様を招き、幾世橋初発神社の田村彌直による祝詞奏上のもと、請戸芸能保存会による神楽と田植え踊りが奉納されました。

会場には、請戸地区の方々が集まり、田植え踊りの歌に合わせてお囃子をする声も。このあと、笹谷東部仮設住宅と安達運動場仮設住宅でも神楽と田植え踊りが奉納され、ふるさを懐かしむ多くの方々でにぎわいました。



皆さまの身の回りにある楽しい話題、いっふう変わった話題などの情報を募集しています。

問 復興推進課情報統計係  
☎ 0243(62)4731

## 浪江のこころ通信～震災後3年間の記録～ 刊行

平成23年3月11日に発生した東日本大震災と原発事故により、本町では全町民が避難を余儀なくされ、全国各地へ分散避難したままの状況です。

こうした町民の絆・思いをつなぐために、平成23年7月に“浪江のこころプロジェクト”が立ち上げられ、「浪江のこころ通信」の発行が始まりました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムが中心となり、町と連携しながら全国各地のNPO、大学等の皆さんに取材のご協力をいただいています。

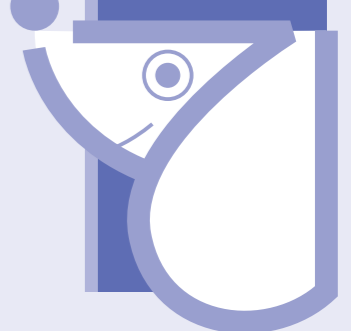
長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。これまでに、200件以上のインタビューを掲載してきました。

震災から3年を迎えるにあたり、その第1号から第30号（平成25年12月号掲載分）までを一冊にまとめ、3月下旬に町民の皆さんへ送付しました。被害の数字やデータだけでなく、町民の皆さんのさまざまな「想い」を後世に残すことは日本の将来にも役立つものです。ぜひご覧ください。





# 犬の登録と 狂犬病予防注射



## ●犬の登録

犬を飼うときは、30日以内に飼い犬を登録してください。  
※生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内にお、交付された鑑札は、飼い犬の身につけてください。

◇登録手数料 3,000円

\* 飼い犬が死亡したときは、町へ届け出てください。  
\* 飼い主が住民票を移動したときは、移動先の市町村へ届け出てください。

## ●狂犬病予防注射

飼い主は、生後91日以上の子犬に毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。  
(世界では毎年狂犬病によって数万人の命が奪われています。特にアジアでの発症が多くなっています。)

他町の仮設住宅で集合注射を受けた場合、狂犬病注射済票は交付されません。  
病院等で受けた場合と同様に、注射証明書を役場生活支援課生活安全係までお持ちいただくか、郵送くださるようお願いいたします。  
(役場各出張所でも受付できますが、注射済票は後日郵送となります。)

平成26年度の狂犬病予防注射は、昨年同様、仮設住宅と役場二本松事務所前で実施します。  
また、浪江町の登録犬も双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、葛尾村の各仮設住宅での集合注射を受けることができます。

### 《ご注意ください》

◇注射手数料 2,650円  
◇注射済票交付手数料 26年度は無料

# 情報

## ぴくあっぷ

- 問合せ 申込み 電話
- ファクス
- メールアドレス
- ホームページアドレス
- フリーダイヤル

## + 仮設津島診療所のお医者さん

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時  
午後：14時～16時

- 4月1日(火) 関根・佐川(午後)・岡和田(小児外科)  
2日(水) 関根・西・福島医大(午前)  
3日(木) 関根・今村  
4日(金) 関根・玉井・佐川(午後)  
7日(月) 関根・佐川(午後)・宇都宮社会保険病院  
8日(火) 関根・佐川(午後)・岡和田(小児外科)  
9日(水) 関根・西・福島医大(午前)  
10日(木) 関根・今村・木村(皮膚科)  
11日(金) 関根・玉井・佐川(午後)  
14日(月) 関根・佐川(午後)・宇都宮社会保険病院  
15日(火) 関根・佐川(午後)・岡和田(小児外科)  
16日(水) 関根・西・福島医大(午前)  
17日(木) 関根・木村(皮膚科)  
18日(金) 関根・玉井・佐川(午後)  
21日(月) 関根・佐川(午後)・宇都宮社会保険病院  
22日(火) 関根・佐川(午後)・岡和田(小児外科)  
23日(水) 関根・西・福島医大(午前)  
24日(木) 関根・今村・木村(皮膚科)  
25日(金) 関根・玉井・佐川(午後)  
28日(月) 関根・佐川(午後)・宇都宮社会保険病院  
30日(水) 関根・西・福島医大(午前)  
(都合により変更あり)

## 「福島県借上げ住宅 特例措置」の受付を 延長します

平成26年5月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)についても受付が可能となりました。  
なお、「借上げ住宅の住み替え」は、やむを得ない事情がある場合に限り1度のみ認められるものです。

※「やむを得ない事情とは」  
福島県外の応急仮設住宅(民間借上げ住宅等を含む)から県内の応急仮設に住み替える場合や、就学・新規就労のため遠方から地元方向へ戻る住

## 中小企業などの 二重債務問題に 関する相談窓口

「福島県産業復興相談センター」では、東日本大震災や風評などの原子力災害により事業活動に影響を受けた中小企業の皆さんの二重債務問題や事業の再開・再生に向けた支援を行っています。  
金融機関出身者や公認会計士

み替えの場合に限ります。  
(住環境改善や世帯分離による場合は原則として認められません。)

☎ 生活支援課住宅支援係  
0243(62)4736

などの専門家が、相談受付から債権買取を通じた返済負担の軽減などの具体的な支援まで、一貫して無料でサポートします。  
お気軽にご相談ください。

### ▽相談窓口・問い合わせ

福島県産業復興相談センター  
福島市置賜町1-29  
佐平ビル9階  
☎ 024(573)2561  
受付時間  
8時30分～17時15分まで  
(土日・祝日を除く毎日)  
URL <http://www.f-fukko-soudan.jp/>

## 平成26年度 浪江町臨時職員の登録について

平成26年度浪江町臨時職員の登録受付を開始します。  
任用期間は原則6ヵ月以内で、町が必要と認めるときは更新する場合があります。任用は登録制です。任用期間は原則10月1日以降となります。

なお、登録しても必ず任用されるとは限りませんが、ご了承ください。

### ■申込みについて

▷ 申込み期限 6月30日(月)まで  
▷ 受付時間 8時30分～17時15分(土日、祝日を除く)

### ▷ 申込み方法

役場二本松事務所総務課および各出張所に申込用紙がありますので、必要事項を記入の上、役場二本松事務所総務課へ提出してください。

なお、申込用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

### ■採用方法

登録者の中から、登録者の希望および各担当課の業務内容などを考慮し、書類選考を行います。その後、各担当課から登録者へ連絡し、面接による選考を行い任用予定者を決定します。

### ■登録職種

登録職種	要資格	時給	勤務時間
1 一般事務補助 (二本松事務所、各出張所等)		825円 ～ 1,021円	町職員の勤務時間に準じます。
2 一般事務補助 (役場本庁、南相馬出張所)			
3 浪江町内防犯パトロール業務			
4 浪江町休憩施設維持管理業務			
5 図書館事務補助 (浪江in福島ライブラリー-きぼう)			
6 仮設津島診療所事務補助		1,002円 ～ 1,327円	
7 スクールバス運転手	○		
8 生活支援バス運転手	○		
9 二本松事務所、福島出張所 勤務看護師	○		
10 内部被ばく検査棟勤務看護師	○		
11 仮設津島診療所勤務看護師	○		

☎ 総務課行政係 ☎ 0243(62)0128

5月14日(水)	
福島市	
9時00分～9時10分	しのぶ台応急仮設住宅
9時20分～9時30分	さくら応急仮設住宅 (双葉町仮設)
10時00分～10時10分	笹谷東部応急仮設住宅
10時20分～10時30分	南矢野目応急仮設住宅
10時40分～10時55分	北幹線第一応急仮設住宅
11時05分～11時15分	北幹線第二応急仮設住宅 (双葉町仮設)
11時25分～11時35分	宮代第一応急仮設住宅
相馬市	
13時00分～13時10分	大野台第8応急仮設住宅
南相馬市	
14時00分～14時10分	八方内応急仮設住宅

☎ 生活支援課生活安全係  
☎ 0243(62)0151

5月15日(木)	
二本松市	
8時30分～8時45分	杉内多目的運動広場応急仮設住宅
9時00分～9時10分	大平農村広場応急仮設住宅
9時20分～9時30分	建設技術学院跡応急仮設住宅
9時45分～9時55分	旧平石小学校応急仮設住宅
10時10分～10時20分	杉田農村広場応急仮設住宅
10時25分～10時30分	杉田住民センター応急仮設住宅
10時50分～11時00分	永田農村広場応急仮設住宅
11時15分～11時25分	岳下住民センター応急仮設住宅
11時35分～11時45分	郭内公園応急仮設住宅
11時55分～12時05分	塩沢農村広場応急仮設住宅
13時05分～13時20分	安達運動場応急仮設住宅
桑折町	
14時20分～14時40分	桑折駅前応急仮設住宅

5月17日(土)	
本宮市	
9時00分～9時10分	恵向公園応急仮設住宅
9時30分～9時40分	高木公園応急仮設住宅
10時00分～10時05分	小田部応急仮設住宅
10時10分～10時20分	石神第一応急仮設住宅
10時25分～10時30分	和田石上応急仮設住宅
10時40分～10時50分	栗木平応急仮設住宅
二本松市	
11時30分～12時00分	浪江町役場二本松事務所駐車場



### 住まいの復興給付金 制度のお知らせ

住まいの復興給付金制度は、平成26年4月1日からの消費税率の引上げに伴い、被災者の住宅取得や被災した住宅の補修に係る消費税の負担増加に対応する支援です。

詳しくは、住まいの復興給付金準備事務局にお問い合わせください。

**問** 住まいの復興給付金準備事務局  
0570(200)246  
受付時間  
9時～17時(土日祝日含む)

### 浪江町長杯 パークゴルフ大会

東日本大震災、長引く原発事故により、県内・外各地に避難を余儀なくされているパークゴルフ協会をはじめ、愛好者である浪江町民がパークゴルフを通じて元気を取り戻せるよう、相互の交流・健康増進を目的に大会を開催します。

**▽開催日時**  
5月24日(土) ※小雨決行  
●受付 8時～

**▽開催場所**  
二本松市日山パークゴルフ場

**▽参加資格**  
なみえパークゴルフ協会および浪江町に在住していたパークゴルフ愛好者

**▽参加人数**  
100名  
(定員になり次第締め切ります)

**▽参加費**  
一人 1,000円  
(プレー費・昼食等)

**▽締切日**  
5月16日(金)

※申込み後の参加費は、返金しませんので、不参加の場合は代理者の参加をお願いします。  
※参加費は、当日徴収します。

**▽申込み方法**  
電話等でお申込みください。

**申・問** なみえパークゴルフ協会 長岡 惣一  
TEL 090(2602)4696  
FAX 0243(22)4223

〒960-08074  
福島市西中央5-33-2

**申・問** なみえパークゴルフ協会 事務局 横山 開  
TEL 090(2279)6072  
FAX 090(2279)6072

〒960-08057  
福島市笹木野字町東18-2

※なみえパークゴルフ協会事務局へのお電話は18時以降にお願いします。

**申・問** 浪江町教育委員会事務局 生涯学習係  
TEL 0243(22)4223

### 大切な郵便物を 受け取るために

郵便物の転送期間は、郵便局へ転居届を出してから1年間です。継続して転送を希望する方や避難先住所が変更になった方は、お近くの郵便局の窓口にて転居届を出しましょう。

なお、浪江町内の住所および現在お住まいの住所を記載した「お客さま確認シート」(避難先届)を郵便局に提出している方には、引き続き郵便物等が転送されます。

**問** 日本郵便株式会社浪江郵便局  
080(6026)9724

### 高速道路 無料措置の延長

警戒区域等に居住されていた方を対象とした、高速道路の無料化措置の期間が延長されました。

**▽無料化措置期間**  
平成27年3月31日(火)まで

**問** NEXCO東日本お客さまセンター  
0570(024)024

避難状況 (2月28日現在)			都道府県			都道府県		
都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31			
北海道	72	0	滋賀県	1	0			
青森県	52	0	京都府	36	0			
岩手県	33	0	大阪府	58	0			
宮城県	614	4	兵庫県	14	0			
秋田県	77	0	和歌山県	6	0			
山形県	217	-1	鳥取県	1	0			
福島県	14,640	-4	島根県	6	0			
茨城県	932	6	岡山県	23	0			
栃木県	450	3	広島県	14	0			
群馬県	191	-3	山口県	1	0			
埼玉県	737	-2	徳島県	1	0			
千葉県	580	2	香川県	3	0			
東京都	926	-4	愛媛県	14	0			
神奈川県	470	-4	高知県	7	0			
新潟県	508	0	福岡県	21	0			
富山県	16	-1	佐賀県	5	0			
石川県	33	-1	長崎県	11	0			
福井県	12	0	熊本県	2	0			
山梨県	66	0	大分県	6	0			
長野県	53	0	宮崎県	7	0			
岐阜県	19	0	鹿児島県	7	0			
静岡県	71	-1	沖縄県	26	0			
愛知県	28	-2	国外	7	0			
三重県	8	0						

### 復興公営住宅への 入居募集開始のお知らせ

原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅(4,890戸整備予定)のうち、第1期分(528戸)の入居募集が始まりましたのでお知らせします。

▷募集時期 平成26年4月1日(火)～平成26年5月30日(金)  
※先着順ではありません。

▷申込み方法  
「入居申込書」の提出が必要です。  
「入居申込書」は「福島県復興公営住宅入居募集のご案内」に同封されていますのでお取り寄せください。  
※これまでに実施したアンケートなどは申込みではありません。

▷募集案内・入居申込書の取り寄せ方法  
「福島県復興公営住宅入居支援センター」に連絡し、お取り寄せください。  
※詳しくは、3月15日発行の「広報なみえお知らせ版」に同封したチラシをご覧ください。

**問** 福島県復興公営住宅入居支援センター  
TEL 024(522)3320  
受付時間 8時30分～17時15分(平日のみ)

TEL 0243(62)0304  
FAX 0243(22)4223  
〒960-0984  
二本松市北トロミ573

**▽競技方法**  
浪江町役場二本松事務所内  
36ホール ストロークプレー  
(一部変更あり)

**▽使用コース**  
●日山コース(9ホール2回)  
●羽山コース(9ホール2回)

入賞は、優勝3位まで同スコアだし、優勝3位まで同スコアの場合はサドンデス。4位・5

位は、カウンタバック方式。  
**▽主催**  
浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館

**▽主管**  
なみえパークゴルフ協会

**▽後援**  
福島県パークゴルフ協会連合会・福島民報社・福島民友新聞社・干枝スポーツ・(株)本間ゴルフ

**問** 教育委員会事務局生涯学習係  
TEL 0243(62)0304

### 国民健康保険からのお知らせ

**■保険証の更新**  
国民健康保険被保険者証(以下、保険証)の更新は、毎年4月です。

新しい保険証は3月下旬に簡易書留でご本人宛てに郵送しましたので、4月1日からは新しい保険証をご使用ください。有効期限の切れた保険証は、細かく切って破棄していただくか、浪江町役場二本松事務所、各出張所窓口へご返却ください。

**■高齢受給者証の更新(70歳～74歳の方)**  
70歳から74歳の方の医療費の自己負担割合は、本来2割でしたが、国の特例措置により平成26年3月31日まで1割となっていました。これが平成26年4月2日以降に70歳になる方から順に2割負担になり、平成26年4月1日までに70歳以上になっている方は、1割負担のままとなります。現在「2割(平成26年3月31日まで1割)」と表示された高齢受給者証をお持ちの方には、あらためて1割の高齢受給者証を郵送しましたので、4月1日からは新しい高齢受給者証をご使用ください。(該当の方のみ、保険証に同封して郵送しました。) 3割の高齢受給者証をお持ちの方は変更ありませんので郵送しません。

なお、現在は窓口の一部負担金が免除となっておりますが、医療機関では負担割合を確認するために必要ですので、必ず保険証、免除証明書とあわせて高齢受給者証を窓口にて提示してください。

**■平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方**  
誕生日が昭和19年4月2日以降の方は、70歳の誕生月の翌月(1日生まれの方はその月)から医療費の窓口負担が2割になります。(注意：現在は一部負担金が免除となっております。)一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。負担割合を表示した高齢受給者証は誕生月に送付します。保険証、免除証明書とあわせて高齢受給者証を医療機関にて提示してください。

**問** 健康保険課国保年金係 TEL 0243(62)0179

### おせわに なりました

3月31日をもって退職することとなりました。市民の皆さまの温かいご支援ありがとうございました。

- \*谷田 謙一(総務課)
- \*高倉 敏勝(町民税務課)
- \*鈴木 敏雄(町民税務課)
- \*吉田 良子(教育委員会事務局)
- \*辺見サナエ(生活支援課)
- \*高橋みち子(生活支援課)
- \*石橋 敏江(健康保険課)
- \*松本トシ子(生活支援課)
- \*矢森 澄江(教育委員会事務局)
- \*門馬 恵子(生活支援課)
- \*津田 菊生(生活支援課)
- \*佐藤 孝子(介護福祉課)
- 【派遣職員】
- \*湯川 太一(介護福祉課・神奈川県箱根町)
- \*河邊 一正(生活支援課・岡山県高梁市)

### 避難先を ご連絡ください

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

◆避難住民届に関する 問い合わせ

**問** 総務課行政係  
TEL 0243(62)0128

サンプラザ買物利便性向上支援事業

## サンプラザふねひきパーク店までの 無料送迎バス運行中!

お近くの借上げ住宅にお住まいの方も、お気軽にご利用ください。

二本松地区 毎月2回 1日と15日	本宮地区 毎月 10日	桑折地区 毎月 18日	福島地区 毎月 20日	白河・郡山地区 毎月 25日
-------------------------	-------------------	-------------------	-------------------	----------------------

各地区別に月計6回 無料送迎実施中 毎回大好評

**サンプラザ**  
ふねひきパーク店  
田村市船引町船引字原田9 〒963-4312  
お問合わせ・お申込みは  
080-5730-8410  
080-5730-8411  
受付時間 AM10:00～PM6:00





## わたしたちのまち

(平成26年2月末現在)

人口	19,351人	転入	5人
男	9,451人	転出	15人
女	9,900人	出生	10人
世帯数	7,215戸	死亡	22人

※転入は、震災後転出した方の再転入のみ。  
※人口は、外国人を含みます。

※この欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名(性別)	親の名	住所
<b>1月</b>		
萩原 成 亜 男	世界・美希	幾世橋
小池 翔 大 男	清貴・奈津美	権現堂
吉田 暁 人 男	壮志・千尋	酒田
吉野 さくら 女	浩司・貴子	権現堂
渡部 朔太郎 男	弘道・美子	川添
津野 敬 吉 男	大・喜美子	請戸
<b>2月</b>		
深野 利伊菜 女	真広・初美	小野田
松嶋 真 央 女	一憲・郁絵	樋渡
小澤 沙 良 女	良平・恵子	幾世橋
鈴木 駿太郎 男	荘司・康子	請戸

## お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
<b>1月</b>		
中里 順 一	86歳	川添
<b>2月</b>		
鎌田 欽 一	88歳	権現堂
大波 政 幸	57歳	川添
林 みつえ	64歳	立野
三瓶 文 夫	77歳	南津島
遠藤 延 子	75歳	両竹
佐藤 子工子	86歳	中浜
石田 信 男	78歳	川添
吉田 富 治	94歳	酒田
三原 榮	80歳	権現堂
平山 トクエ	82歳	川添
志田 市 治	91歳	赤宇木
山田 フチイ	97歳	小丸
本林 エツ子	82歳	請戸
小林 衛	76歳	幾世橋
福島 トヨ	82歳	藤橋
鈴木 芳 昌	89歳	川添

### いのちの電話

いのちの電話では、毎月10日にフリーダイヤル(無料)の電話相談を受けています。

「いのちの電話」は、生活の困難やこころの危機を抱えながら誰にも相談できないで、一人で悩んでいる人のための相談電話です。

とにかく一人で悩まずに、お電話ください。秘密は厳守します。養成研修を終了し、認定を受けた電話相談員がご相談に応じます。

▽日時  
毎月10日  
8時～翌日8時まで(24時間)  
☎0120(738)556

### よりそいホットライン

電話相談の専門家がお待ちしています。ひとり抱え込まずに、お電話ください。通話は無料で、秘密は厳守します。

▽受付時間 24時間  
●岩手県・宮城県・福島県の方  
☎0120(279)226  
●3県以外の都道府県の方  
☎0120(279)338

▽実施団体  
一般社団法人社会的包摂サポーターセンター(厚生労働省 出資団体)

## フォトビジョン(電子掲示板)の電源は切らないでください

町民の皆さんへ町からのお知らせは、広報なみえのほか、町から貸し出しをしているフォトビジョン(電子掲示板)でもお送りしています。

フォトビジョンの**電源の入・切、最新情報の受信は自動で行いますので、一切の操作は必要ありません**。電源は午前6時に入り、午後9時に切れます。

電源を手動で入・切したり、設定を変更したりするとお知らせが正常に受信できなくなりますのでご注意ください。

※アダプタ(コンセント)部分が熱を持ちますので、日中外出するときなど、この部分が覆い隠されないようにしてください。なお、メーカー(ソフトバンク)の情報によると、フォトビジョンの1ヵ月使用の電気代は、約95円となっています。

☎復興推進課・フォトビジョン担当  
TEL080(2813)2699

## 町からの情報はメール配信サービスもご利用ください

浪江町役場のウェブサイトは、ほぼ毎日更新されています。メール配信サービスに登録すると、新着情報をすぐに受け取ることができます。どうぞご利用ください。

配信サービスへの登録は下記のURLから可能です。  
[www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/2/63.html](http://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/2/63.html)

☎復興推進課情報統計係 TEL0243(62)4731

### なみえ復興祭 2014春

相馬市大野台第8応急仮設住宅自治会の主催による「なみえ復興祭2014春」を開催します。

当日は、渡邊副町長とのお茶会をはじめ、同仮設住宅入居者による屋台やアーティストによるライブなど、多数のイベントを企画しています。また、当日ご来場の方には熊本県の大寫屋さんからのデコボンなどの柑橘類を配布予定です。

相馬市周辺にお住いの方をはじめ、県内外から多くの方のご参加をお待ちしています。

▽日時  
4月12日(土)  
10時～14時

▽場所  
相馬市大野台第8応急仮設住宅 集会所周辺  
☎相馬市大野台第8応急仮設住宅 自治会長 小松康二  
TEL090(8782)8519

## 町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会で町内90カ所に設置したモニタリングポストのうち58カ所の測定結果をお知らせします。なお、設置力所すべての測定結果情報はホームページで閲覧できます。


\*原子力規制委員会放射線モニタリング情報  
<http://radioactivity.nsr.go.jp/>

測定地点	3/1	3/15	測定地点	3/1	3/15	測定地点	3/1	3/15
幾世橋(幾世橋小学校付近)	0.2	0.2	北棚塩総合集会所	0.1	0.1	大字津島集会所	0.5	0.9
浪江小学校	0.6	0.5	幾世橋集会所	0.2	0.1	葛久保集会所	1.1	1.7
大堀小学校	2.4	2.3	権現堂集会所	0.5	0.5	下津島集会所	0.9	1.6
苅野小学校	3.2	3.0	樋渡牛渡集会所	2.6	2.5	南津島上集会所	0.7	1.0
津島小学校	1.2	2.4	高瀬多目的集会所	0.5	0.5	未森集会所	3.8	3.7
浪江中学校	4.4	4.2	田尻集会所	1.1	1.1	藤橋消防屯所	0.5	0.4
浪江東中学校	0.2	0.2	小野田集会所	1.5	1.4	昼曾根屯所	2.8	5.3
津島中学校	0.8	1.2	酒井集会所	2.5	2.4	JR浪江駅前	0.7	0.7
浪江高等学校	0.7	0.6	百間沢集会所	0.3	0.3	陶芸の杜おおほり	7.5	7.1
浪江高等学校津島校	2.4	3.6	谷津田集会所	0.8	0.7	浪江(中央公園付近)	0.6	0.5
浪江町役場	0.1	0.1	室原北向集会所	3.1	3.0	新町ふれあい広場	0.3	0.3
津島活性化センター	0.2	0.3	室原上組集会所	4.4	4.5	丈六公園	2.7	2.6
浪江町公民館幾世橋分館	0.1	0.1	酒田集会所	2.2	2.1	浪江ひまわり荘	2.1	2.1
佐屋前公民館	1.7	1.7	立野中多目的集会所	2.7	2.8	大柿簡易郵便局	4.5	8.9
室原公民館	2.9	2.8	加倉集会所	1.8	1.8	川添葉山会館	2.3	2.3
苅宿公民館	1.9	1.8	手七郎集会所	1.6	2.3	中上ノ原町管住宅	2.2	2.1
上立野公民館	2.3	2.3	家老集会所	5.2	5.2	井手多目的研修センター	4.9	4.8
浪江公民館苅野分館	3.3	3.2	赤宇木集会所	2.2	3.6	南下コミュニティセンター	0.8	1.1
大字請戸集会所	0.07	0.07	小丸多目的集会所	17.8	17.5			
棚塩集会所	0.09	0.08	羽附集会所	0.1	0.1			

(単位:  $\mu$ Sv/h)

※一部3月1日の測定値が低いのは、2月に降った大雪の影響によるものです。

ここからは広告です。



浪江町高瀬で廃車買取を行っていたナプロアース(旧ナプロフクシマ)は現在 伊達市で営業を再開しております。不要になったお車の処分はナプロアースにお任せ下さい。浪江町に置きっぱなしになっているお車も引取りに伺います。廃車手続き・引取り無料です。お気軽にお問い合わせください。

### 水廻り・空調・電気の専門店

## 双葉設備工業株式会社

— 快適な住まいと、地域環境づくりに奉仕する —

□広野事務所	双葉郡広野町大字下北迫字宇岩沢31-72 TEL:(0240)27-1253 FAX:(0240)23-6226
□浪江事務所	双葉郡浪江町大字棚塩字中舩倉217
□いわき事務所	いわき市平沼ノ内字代ノ下90
□大熊事務所	双葉郡大熊町大字小入野字向畑175-3





## 前田 哲子さん(権現堂)

取材者：浪江町役場 小島・中川・嶋原  
取材日：2月28日

### 人とお付き合いを大事にして 物づくりを楽しむ日々

浪江町で30年間麻雀荘を経営されていた前田さんは、現在、本宮市の仮設住宅で暮らしています。朝1時間の散歩を日課とし、クラフトのかご作りや手織りのショール作りなど新しいことに取り組まれ、毎日を生きて過ごされています。気さくで明るい人柄に自然と友人も増えていらっしゃるようです。



▲ショールを作っている前田さん

震災当日の夜は浪江中学校、翌日から4日間を津島で過ごし、二本松市の杉田住民センターで1か月の避難生活を送りました。それから2次避難所の猪苗代町沼尻温泉で5か月過ごし、平成23年9月より本宮市の恵向仮設住宅で暮らしています。

震災・原発事故がなければ、今もお店を続けていたであろうなと思います。

ら浪江の人と話ができていいと思ったりか  
らです。  
ここでは、地元の方にもとても親切にしていたらいいと思います。  
住まいに慣れて落ち着き心の余裕ができた頃に、出来ることをやろうと思いつ、本宮市のシルバー人材センターの特例会員になって新しい友人ができました。  
また、集会所でクラフトのかご作りを教えていただき、工夫しながら楽しんで作ってイベントがあれば販売しています。少しでも売れると喜びを感じてやる気が起ります。

浪江町は生まれてからずっといた町です。ありふれた生活でしたが、今はそれがいかに大事だったかと思つています。「いずれ浪江に帰ろうね。」と、言つていますが、果たしてどれくらいの人か帰るのだろうかと思つてもあり、心は揺れています。浪江に戻りたいと思う一方、息子家族や友人が暮らすいわきや、今住んでいる本宮にも馴染んできているので迷っています。

朝早くからの1時間の散歩に始まり、ラジオを聞いて楽しんで、用事で出掛けたり、物づくりをしたりとうまく時間を使つての暮らしです。避難生活の中で、以前のお客様との繋がりの有難さを感じたり、新しくできた人の繋がりと新しく始めたことなど楽しい出会いがあつて、外に出て行くことは大事だなあと思います。

# 浪江の こころ通信

・第34号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のこころプロジェクト”が立ち上げられました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のこころ通信」が編集・発行されます。

浪江のこころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこたわりを発信・共有しようとするものです。

※一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信」第34号への感想をお寄せください。

【連絡先】〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地  
「浪江のこころ通信」宛  
FAX.0243(22)4218





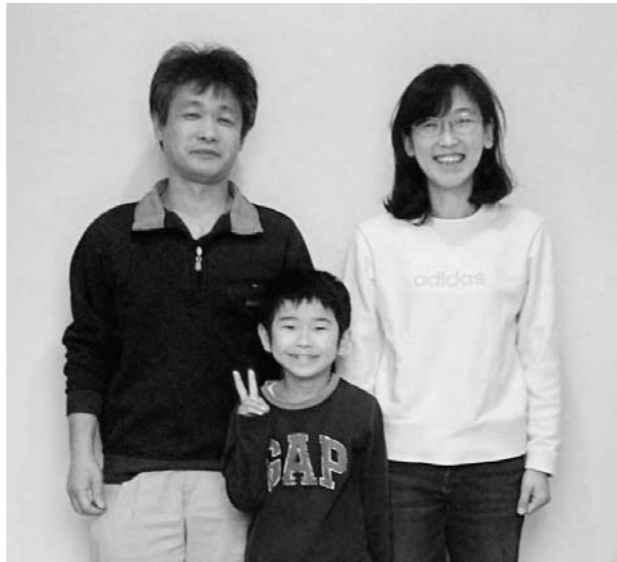


## 佐々木正信さん・優子さん・大輝くん(請戸)

取材者：コミュニティ・ワークス 青木  
取材日：3月1日

### みんなで静岡に越してきました！

東日本大震災後、間もなくつくばに避難してきた佐々木さんご家族。慣れ親しんだつくばから今年1月に静岡県に引っ越してきたばかりです。お母さんのキヨ子さんも一緒に新天地での生活が始まりました。フォトビジョンから送られるまちの様子に思いを寄せ、これからの復旧・復興のみちのりを気にかけておられます。



▲4月から4年生になる大輝くんを囲んでニッコリ！

■震災の時、家族はバラバラでした  
当時私と息子と母は請戸に住み、妻はつくばにいました。あの日の朝も、私は会社のある槽葉工業団地への通勤途中に、幼稚園に通う息子を夜の森にいる妻の両親に預けました。仕事が終わってから息子を迎えに行きましたが、もう誰もいなくて、どこに避難したのかわかりません。とりあえず息子にはおじいさんとおばあさんがついていられるから大丈夫という安心感だけがありました。  
それから私は浪江に向かいましたが、携帯はつながらず、迂

回しながら槽葉の道の駅に上がった時に津波が見えたので、請戸の家はもう津波で流されたこと確信しました。津波が引いた後、夜道を走り6号線の先から瓦礫の山のため先に進めないことを知り、避難所の浪江町に向かいました。着いて早々玄関先で知り合いに会い、母の無事を聞いたのです。  
気がかりは息子でした。翌朝早く夜の森へ迎えに出ましたが、仕事帰りには通れた踏切が通行止めになり、携帯は相変わらずつながらず、さらに津波への避難指示のため迎えには行けなくなりました。その頃息子は、妻の弟夫婦のいる宇都宮に避難していたのですが、その消息もつかめないうまま。つくばにいた妻がやっと宇都宮と携帯がつながり、私も妻と連絡がとれて、息子と会えたのは1週間経つてからでした。小学校へ入学するために揃えていたものが津波で流されたので、品薄の中からやっとのことでお気に入りブルーのランドセルが見つかり、息子はつくばの小学校に入学しました。  
■つくばではいろんな方にとってもよくしてもらいました  
つくばでは市役所の方々に随

分相談に乗ってもらいました。1年位経つ頃、避難している人たちから「自分たちで情報を発信したい！」と声が上がって、『元気つくば会』として、浪江だと古場さんが中心になって情報を届けてくれました。他には地元のお母さんたちと双葉郡の人たちをつなぐ『ルピナスの会』が子どもと参加できる交流会を開いてくれたりして、妻子が参加したこともありました。  
■一緒に暮らすために  
槽葉にあった会社は埼玉の岩槻で再稼働したので、つくばから通勤させてもらっていました。ところが今年に入り妻の転勤が静岡に決まり、もうみんなバラバラにはなりたくなかったので、突然でしたけど私は会社を辞め、母も一緒にこちらに来て暮らしています。つくばには約3年いて、だいぶ慣れてきたので長く住めるとよかったです。  
こちらに来て息子は学校にも慣れてきて友達もできたようです。静岡はやはりサッカーが盛んで、友達と遊んでいます。1月にもかかわらず子どもたちは半袖半ズボンで動きまわっていて驚きましたね。



## 佐藤亜由子さん(川添)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山  
取材日：3月6日

### アンジーとジャックを真ん中に、大好きな家族がしっかりつながって

震災・原発事故による佐藤さんご家族の避難の日々と、愛犬たちを浪江町で救出し、大切に保護したNPO法人アニマルレフュージ関西(以下、ARK)の活動を通して、愛犬と家族の感動的な再会が綴られた物語『おかえり！アンジー』が3月5日、本になりました(集英社みらい文庫 高橋うらら・著)。

あの未曾有の大災害の際にペットを置いたまま避難せざるを得なかった家族の様子や、ペットに対するきちんとしたレスキュー活動を知って頂きたいと、亜由子さんは今回の取材を希望されました。

福島市飯坂町のご自宅を訪ねると、がっしりした体格の大きなアンジーが迎えてくれました。震災後に飼われた猫のジャックも、私を不思議そうに見ながら「遊ぼうよ」と言わんばかりに、時折可愛いちょっかいを出してくれました。



▲また一緒に暮らせてよかったね。犬のアンジーと、猫のジャックを抱いた亜由子さん



▲「本を通じて、大災害が起こった時に家族の一員であるペットをどう守るのかを考えたり、ペットや飼い主家族を支援してくださるARKのような活動も知るきっかけにもして欲しいですね。」

■「心が決まるまで、犬たちはお預かりしますよ」  
ARKの言葉に、勇気を貰って3・11当日は自宅にいました。が、断水以外、被害はさほど酷くはありませんでした。翌12日に有線放送で避難指示が出された時も「大したことはないだろう。念のための避難だろうから、すぐ帰れるよ」と、犬のアンジー、クラリス、シンバは自宅に置いたまま、ケージに入れた猫のジタンと財布、携帯電話だけを持って、車で国道144号を通り津島へ向かい、体育館に3日間、寝泊まりしました。  
15日に起きた4号機の事故から再び避難するために、二本松市に向けて山を下ると、携帯電話がなくなり、安否を問うメールがたくさん入っていて、福島市飯坂町に住むいとこと連絡を取り合い、頼ることにしました。  
4月末に同じ飯坂町内のアパートに移り、長女は地元の中学校に、長男は5月の連休明けから安達のサテライト高に通うことになりました。夫は浪江に戻るたびに犬たちの安否を確かめ、出来るだけの世話をしていました。  
6月12日に夫が帰宅し、ARKが残してくれた貼紙紙から、犬たちは無事に保護され、遥か大阪府能勢町で暮らしていることが分かりました。私もARKと連絡を取って犬たちの安否を確認し、そのご支援の確かさを

心の支えに、犬たちの今後について何度も家族で話し合いました。オーストラリアン・シェパードのアンジーは珍しい犬種の上に、飼い方が難しい犬でしたので引き取る決心をし、比較的飼い易い他の2頭、クラリスとシンバには関西の里親を探して頂きました。そうなるも大型犬と一緒に住める家が必要です。ようやく2013年7月に家が完成し、7月27日に福島空港に迎えに行きました。大震災の日から約2年半が経っていました。アンジーは私たちをちゃんと覚えていて、この家に帰ってきてからは私たちの傍を離れようとしませんでした。  
■もう離れ離れになることは決してありません  
アンジーは原発事故の影響で被曝しているかもしれないし、大型犬の寿命は14、5年と言われていて、でも仲良し家族の一員として共に過ごして、看取ってやりたいと思っています。私たち夫婦が頑張っている家を見て、アンジーが来たのも、アンジーがいたからこそでした。

私たちは「本当に大丈夫」と言われるまで浪江町には戻らないと思いましたが、私にとつては家族4人とアンジー、ジャックがいるところが、ふるさとです。仕事があつて、出来ることもあります。私たちは、今とても幸せです。





## 朝田 英謙さん(権現堂)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山  
取材日：3月6日

### 故郷再生は、我々青年の使命です

朝田英謙さんの妻、麻美さんは震災当年の「浪江のこころ通信 第4号（広報なみえ2011年10月号）」に登場され、震災当時や新潟に避難された頃の様子を伝えてくださいました。その取材から2年半後、今度は夫、英謙さんにその後のお暮らしや、今、力を注いでいる地域活動のお話しなどをお伺いしました。



▲福島市のご自宅にて

父も長兄も浪江町で朝田グループの仕事再開のため、私も通うのに便利な福島市に移り、自宅を臨時事務所としています。私たちが営む冠婚葬祭場は現在、除染作業の現場事務所としてJ.Vにお貸ししているため、保守管理などのために福島と浪江をしょっちゅう往復しています。昨年、祖父が亡くなった時には私どもの会社で葬式を執り行うことが出来ず、母はとても悔しがっていましたが、私も一日も早い業務再開を願っています。

■故郷浪江への思いと、子どもたちの成長を祈る「鯉のぼりプロジェクト」  
今年もまもなく開催です  
浪江町は帰宅困難地域と居住

制限区域、避難指示解除準備区域の3つに分かれてしまい、事業や地域運動が自由に展開できないことを大変もどかしく思っています。今年1月、私は一般社団法人浪江青年会議所（以下、JCI浪江）の理事長になりました。JCI浪江のスローガンにもあるように、これからまさに「原点回帰」を目指さなくてはなりません。この災害を乗り越えて再び立ち上げるために、双葉地域や故郷・浪江の再生への取り組みは、我々青年の使命であり、仕事だと思っております。そういった運動の一つの発信として、昨年からは始まった「ふくしま鯉のぼりプロジェクト」を今年も開催します。復興への祈りと共に、家族の結束や思い遣る心、そして子どもたちの健康と健全な成長を鯉のぼりに託したいと願っています。ですから、一人でも多くの人たちにこの取り組みをお知らせし、ご理解と賛同を頂きたいと思っています。



▲昨年の鯉のぼりプロジェクトのひとコマ（二本松市浪江小学校）

浪江の設立記念日に合わせて35周年式典も行われます。どうぞ、皐月の空に泳ぐ鯉のぼりを見ながら、故郷やそこに遊ぶ子どもたちの歓声や笑顔を想い出してください。

※1 2013年4月、福島大学災害復興研究所やふくしま復興塾、伊達市市議会、JCI浪江等が呼びかけとなり、全国に福島への応援メッセージと共に鯉のぼりを送って貰うプロジェクト。

※2 浪江町役場、浪江中学校、浪江東中学校、浪江小学校、幾世橋小学校、荏野小学校、大堀小学校



## 竹田 一興さん・清子さん(権現堂)

取材者：コミュニティ・ワークス 青木  
取材日：3月6日

### ふるさと浪江を思いつつ

横浜に避難で帰ってきたのは30年ぶりとのこと。前にいた時からの顔なじみで同年代のご近所の方々がいて、日々の暮らしを楽しく元気に過ごされている竹田さんご夫妻。近くに住むお子さんとも連絡をとりあい、お孫さんの健やかな成長を楽しみにしておられます。



▲清子さんが作られた木目込み人形と一緒に

■浪江と横浜の自然に癒されて  
家内と一緒に横浜へ来たのは、震災後6ヶ月7日目。この家は母が住んでいて、私もここにいて結婚して10年間暮らしていました。子どもたちは幼稚園と小学校低学年まで、その後私の転勤で浪江に移って高校までいて、こちらの大学を卒業し、就職したり嫁にいたり。浪江の家は、子どもたちにとって田舎に帰るようで楽しみにしていたようです。「浪江に行きたい！」って今も言います。

■浪江と横浜の自然に癒されて  
避難して3年経ちますけど、浪江にいた頃の同じ職場の人が私よりも若くして亡くなったことを聞くと、昔一緒に働いた仲間を思い出しては、みんな頑張っているのか、元気でいるのかと、たまに気になります。この通信なんか見ると載ってないかな？と思つて見たりして。だからこそ私も元気でいなきゃならないかなと。走れることは健康のパロメーターみたいなものですね。

■顔なじみのみなさんに会うと  
元気になります。清子さん、ここに避難して1年半位は、体調がすごく悪くて一人で歩けなかったの。もともと大病をして外出に不安がありました。ただ本調子とはいかないけれども、昨年位から大分良くなり買い物にも一人で行けるようになりました。

浪江で懇意にしていた人形教室のお仲間が、東京や埼玉に4〜5人いらつしやることになりました。今では2カ月に一度位、東京で会うのが楽しみです。やっぱりみなさんに会うと元気になりますね。

その人形教室の先生が山形の鶴岡に避難されたのでみんなで会いに行きました。鶴岡はいいところですね、私の第二のふるさとになりました。浪江もふるさとだったんですけれど、羽黒山や庄内平野の景観とか、遠くに墨絵の山が四方に広がって、なんて素敵なおとこなんだろうと。横浜にうづくまっついているので余計に素敵に感じました。自分のふるさとではないのに、帰ってきたという感じがして、もともとそこが実家だったような気分になりました。



## 連絡先一覧

- 浪江町役場二本松事務所  
〒964-0984  
二本松市北トロミ573番地  
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4261
- 復興再生事務所（浪江町役場本庁舎）  
〒979-1592  
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)2111
- 福島出張所  
〒960-8601  
福島市五老内町3番1号  
（福島市役所9階西側）  
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753
- 本宮出張所  
〒969-1203  
本宮市白岩字堤崎494番地22  
（本宮市役所白沢総合支所1階）  
TEL 0243(44)1185・1186  
FAX 0243(44)1187
- 桑折出張所  
〒969-1611  
伊達郡桑折町字東大隅18番地  
（桑折町役場2階）  
TEL 024(582)2130 FAX 024(582)2135
- いわき出張所  
〒970-8026  
いわき市平字堂根町1番地の4  
（いわき市文化センター2階第4会議室）  
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 南相馬出張所  
〒975-0039  
南相馬市原町区青葉町2-62-2  
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114
- 浪江町議会事務局  
〒964-0984  
二本松市北トロミ573番地  
TEL 0243(62)0196 FAX 0243(22)4231
- 浪江町教育委員会  
〒964-0984  
二本松市北トロミ573番地  
TEL 0243(62)0301 FAX 0243(22)4223
- 浪江町社会福祉協議会  
〒964-0984  
二本松市北トロミ520番地  
TEL 0243(62)0877 FAX 0243(23)7970
- 仮設津島診療所  
〒969-1404  
二本松市油井字長谷堂230番地  
TEL 0243(24)1431

ここから下は広告です。

- ・クレーン作業
- ・工事車両リース・レンタル
- ・トレーラー・トラック運送
- ・一般貨物自動車運送事業







**株式会社 伊達重機**  
 【いわき営業所】〒970-8003  
 福島県いわき市平下平窪字味噌農2-2  
 TEL0246-88-1812 / FAX0246-88-1813  
 【楡葉営業所】〒979-0606  
 福島県双葉郡楡葉町上繁岡字小六郎87-14  
 TEL0240-25-8753 / FAX0240-25-8783  
 【本社】〒979-1504  
 福島県双葉郡浪江町大字酒田字上原18-7

客室のご案内（全53室）  
 タイプ（朝食付き） お一部屋ご宿泊代  
 シングルルーム 5,400円  
 ダブルルーム 7,500円  
 ツインルーム 9,000円  
 ◇ 専用駐車場有（有料）  
 ◇ 禁煙ルーム有  
 ◇ チェックイン15:00 / チェックアウト10:00  
 主要アクセス  
 JR常磐線 / 高速バス いわき駅南口より徒歩3分

**HOTEL なみえ** TEL 0246-24-2555  
 FAX 0246-22-0512  
 〒970-8026 福島県いわき市平字南町63-1



発行・編集 福島県浪江町役場復興推進課

〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地  
 TEL 0243(62)4731 FAX 0243(22)4218  
<http://www.town.namie.fukushima.jp>